

平成 2 9 年

予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

第 2 日

平成 2 9 年 3 月 1 4 日

忠 岡 町 議 会

平成29年 予算審査特別委員会会議録（第2日）

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	河野 隆子	副委員長	高迫千代司
委員	杉原 健士	委員	前田 長市
委員	三宅 良矢	委員	松井 秀次
議長	和田 善臣（オブザーバー）		

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

なし

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町 長	和田 吉衛	教 育 長	富本 正昭
町長公室長	原田 毅	町長公室理事	明松 隆雄
住民部長	軒野 成司	住民部次長	山田 昌之
健康福祉部長	東 祥子	産業まちづくり部長	藤田 裕
教育部長	柏原 憲一	教育部理事	土居 正幸
消 防 長	森野 博志	消防次長	山田 忠志

（各課課長同席）

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	阿児 英夫
係 長	長谷川太志

(会議の顛末)

委員長 (河野隆子議員)

皆さん、こんにちは。

それでは、きのうに引き続きまして、予算審査特別委員会を再開いたします。

(「午後0時59分」再開)

委員長 (河野隆子議員)

本日の出席委員は6名で、委員会は成立しております。

その前に、総務費、徴税費、賦課徴収費の委託料について、山田住民部次長より発言の申し出がありましたので、発言を許します。

住民部 (山田昌之次長)

委員長。

委員長 (河野隆子議員)

山田次長。

住民部 (山田昌之次長)

委員長の許可を得ましたので、この場をおかりいたしまして報告させていただきます。

昨日の総務費、徴税費、賦課徴収費の委託料、66ページの中の高迫委員からのご質問で、国税連携受信クライアント・プリンタ入替業務委託料の79万1,000円の件について、ご報告申し上げます。

国税連携システムは、23年1月から導入いたしました。これは地方税ポータルセンターと専用回線で接続し、国税庁から送信された申告書を確認できるシステムですが、この受信する機器の保守期限が28年5月に切れていまして、端末機、プリンターに故障が生じると使用できなくなるため、新たに端末機とプリンターが必要で、これに接続する作業に1日7万円必要で、5日分で35万円かかり、あと、端末機26万2,500円とプリンター11万9,500円、これに消費税5万8,560円、合計で79万560円ということでございます。

以上でございます。

委員長 (河野隆子議員)

委託料についての説明がありましたが、これについては別に質問ございませんか。

(なし)

委員長 (河野隆子議員)

ないようですので、次に移ります。

委員長 (河野隆子議員)

本日は、88ページから98ページまでの第4款 衛生費につきまして、担当課の説明

を求めます。

(大谷保険課長・吉田住民課長・奥村生活環境課長：説明)

委員長（河野隆子議員）

説明は、以上のおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

それでは、お聞きいたします。89ページが保健センター費ですけれど、一般職給、変わりはないと思うんですけどね、保健師さんの入れかわりというのはございますでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷保険課長。

保険課（大谷貴利課長）

昨年度の当初予算と比較してということによろしいでしょうか。昨年3月末で1名退職ということになっておりましたので、その代替ということで1人採用するという前提で1年分の一般職員の給与を組んでいたわけなんですけど、ただ、4月当初にその方がちょっと間に合わなかったもので、10月からの採用ということになりました。最終的には数の上では、27年度と28年度の保健師さんの数については現在同じ人数いるということになります。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

この年度に限らず、たまにおかわりになる方がおられるというふうに聞いているんですけど、この分野というのは子育てを応援していく分野であるとか、健診の分野であるとか、住民の健康には大きな力を発揮しておられる部署なんです。これは仕事の蓄積を、そして経験を積んでいただくためにも、安定的に働いていただくということが大事だろうと思うんですけど、その点については何かお考えいただいていることはあるでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

昨年もベテランの保健師さんが退職したという事実もございますので、今いるスタッフに関しましては、確かに経験という面においては、ベテランという域にはまだちょっと、なかなか難しい面はあるかと思えます。これから少しずつ引き継ぎ、いろんなことを経験していただいて、より経験豊かな保健師さんに育っていただくようになることをこちらは期待しております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

以前は、それこそ全体を把握しているという方が1人おられましたので、そういうふうな現在勤めておられる若い保健師さんたちの力も大いに期待するところですが、そうした研修とか指導とか、そういうふうなことなんかはお考えはいただいているのでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷保険課長。

保険課（大谷貴利課長）

保健師さんに関するいろいろな各種研修というのは、非常に数多くございます。そういったものに関してはできる限り、時間の許す限り参加していってもらうようにしておるところでございます。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。杉原委員。

委員（杉原健士議員）

93ページの浜霊園の駐車場の用地の借上料73万8,000円、これはいつからこういうふうな数字が出てきたのですか。もう何年かになりますよね。

住民課（吉田裕之課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

吉田課長。

住民課（吉田裕之課長）

浜霊園の駐車場につきましては、26年から浜霊園の敷地内の隣にあります駐車場を借り上げをさせていただいたところであり、浜霊園につきましては、駐車場が12区画ありますけども、4区画については軽自動車の専用駐車場であり、また、浜霊園全体の墓地在り1,025区画ありますので、全体的には隣にある土地を借り上げているところであり、特に委員様もご存じのように、春や秋の彼岸やお盆のときなどには、かなりの方がお参りをされておりますので、駐車場が必要であるというところであり、

また、日ごろにつきましては、工事業者の車などをできるだけそちらのほうにとめていただくというようなこともお伝えをさせていただいております。

委員（杉原健士議員）

何坪ぐらいありましたか、坪数、大体。

住民課（吉田裕之課長）

坪数につきましては、約107坪でございます。

委員（杉原健士議員）

わかりました。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

96ページですけれど、ことしはごみの減量に取り組まれるということでされるようですが、どんなことをしてこのごみを減らそうとしているのかという一番肝心のところについて、まずお伺いしたいと思います。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

昨年度は、水切りという形で、特に生ごみの水等を切り捨てて減量化ということも叫んできたんですけども、今年度、廃棄物の基本計画の策定に合わせて、本町のごみの組成調査という形で、別途ちょっと夏と冬の2回なんですけども、実施いたしました。で、主に多い要因というのが、厨芥類、食べ残し関係ですね。あと紙類、プラスチック類、これは全国的な傾向と同様ではございますけども、特にこの3種については、本町の中でも分別

なり、あるいは食品廃棄物の排出抑制というのはまだまだ徹底できてないのかなというところがございますので、その辺、特にその他プラについてはおととしの10月から実施しておりますけども、さらに再徹底という形でごみの減量化を進めてまいりたいというふうに考えています。

特に紙ごみについても、その組成調査する中でも、やはり紙箱であったりとか、コピー用紙であったりとか、そういったものもかなり散見いたしましたので、特に子ども会さんでお願いしてます集団回収への積極的な利用の働きかけということも進めてまいりたいというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫副委員長。

委員（高迫千代司議員）

お考えはわかりましたが、その計画でですね、忠岡町のごみをどのぐらい減らしていいのかという点については、どのようにお考えなんでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

具体的な総量というものを個別な部分で量的な計算というのはなかなかちょっと難しいところはあるんですけども、一応今回廃棄物の計画の中で目標を定めてございます。そちらが一応主に収集ごみについては、今の現行の27年度ベースを基準として5%以上の削減という形で掲げてございますので、できるだけそこを目指していきたいなということで考えてございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

もともと掲げておられた目標からすると、随分謙虚な目標だなというふうには思いますが、これはこの目標でよしということとされておられるんでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

これまでのごみの排出ですね、前回この計画の概要を説明させていただきましたけども、やはり有料化を行ってから以降、ごみの量が若干ふえているというのも事実でございますので、その辺を加味した中で、今言うてる5%という数字は、この目標値でもかなり厳しいなと思いながら目標値として設定してございますので、ここを目指していきたいというふうに考えてございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そしたら、その5%を減らすという目標に基づいて、具体的などという行動をとられようとしているんでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

先ほどもちょっと若干申し上げてますとおり、特に紙ごみであったりとかその他プラについては、もっと分別という部分の余地がございますので、その辺について住民さんへの働きかけであったり、特に集団回収の部分については子ども会さんをお願いしてる部分があるんですけども、なかなか自治会さんとか子ども会さんの組織率という部分で、やはりちょっと地域コミュニティが薄くなってきているというんですかね、なかなかそこへ出していただけてないのではないかなというふうな推測もしているところでございますので、自治会に仮に入っておられない方でも、そういう集団回収への利用というのはできますよということを、また、自治会さんであったり子ども会さんを通じてもっと広く周知しながら、協力というんですか、働きかけをしていきたいというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

失礼な言い方をすれば、これまでどおりの流れに乗っていくというやり方ですね。何のためにこの減量化の委員会を開かれて、一定の専門的な知見もお持ちの方の意見も聞きな

がら計画をつくっていただいたのかというところですけど、やっぱりそうしたいアイデアがあれば生かしていくとか、そういうようなのが今の話の中では聞き取りにくいんですね。子ども会、子ども会と今おっしゃってますけどね、実際作業しているのは今、忠岡はほとんどもう子ども会自身は作業していないということもご存じですね。業者が入ってきましたね、きょうは北区子ども会の収集の日ですということで回っておられます。やっぱり顔を知っている人たちが汗水垂らして頑張ってるというのと、あ、業者来てるんやなというのと、住民の協力の度合いも違いますよね。だから、私はそんなところに期待をかけてやっとなんて難しいんやないかというふうに思ってるんです。

以前にもお話しさせてもらったことがあります、地域地域でそうしたエコの取り組みをやっぱり真剣に考えているグループというのはあるやろうし、つくっていかなあかんと思ってるんですよ。やっぱりそれは奥村さんのほうで旗を振っていただいて、集まってくださいと。このごみ減量のためにできることは何でしょうかという、住民と一緒に考えて行動する中で、やっぱりごみの減量化を真剣に考えてもらって取り組んでもらえるというか、そうしたことができるんやないかと思ってます。それはごみ減量で進んだところが成果を上げている大きなポイントなんですよ。こうしたことが、今度このせつかく委員会をつくって、ごみを減らそうということでお取り組みを決めていただいている中で、そうしたことも柱に座らないというようなことは何でなんでしょうかと。それが座れなかったら、それなら別にこの柱がありますよということがあればいいんですよ。あればいいんですが、今お聞きした範囲では、そうした柱があるというふうにも聞き取れないんですけどね。これは中でいろんな論議されたと思うんですけど、その点はいかがなんでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

ちょっと説明が足らなかったのかわからないんですけども、実際にその委員会の中でも、地元のそういう実際に活発に活動されておられる自治会の中で、環境部会まで興されてやっておられる方もいらっしゃるんで、その辺の活用というものももっとしていったらどうかというご意見もいただいていますので、その辺についてはもちろん計画の中でも、さらにその意見も受けて追記もしてございますし、で、現に昨年来、その以前からですけども、地域、各自治会さんを出前講座という形で回ってございますけども、今後、テーマを今申し上げたような集団回収であったりとかいう部分のところのもっと啓発的なところを掘り起こす形で、もっと住民さんに参加いただくような、興味を持っていただくということをやっていききたいなというふうに考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

聞かせていただいて、やっと出てきたかなという感じがするんですけどね。やっぱり奥村さんが僕らは忙しいのはよう知ってます。いろんな仕事以外の仕事もあるということも知ってます。だから、余り無理もよう言わんのやけどね。だけど、こういうところをやっぱりしっかり取り組んでいただかんことには、ほんとにごみは減っていかへんというように思っているんですよ。だから、その組織があるところもそうですけど、ないところもやっぱり回ってつくっていただく、一緒に考えていただく、そうした集団をつくり上げていくことが、ごみ減量の一番大きな決め手になるというふうに、私らがほかでいろいろ聞いた中でも出てきますんでね、ぜひその点は真剣に追求していただいて、5%と言わずもっと減らすような方向でお考えいただきたいなというふうに思ってます。これは29年度、実際にやられる仕事になるわけでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

はい。現に出前講座という形でずっと回ってございますので、引き続きこれについてはやっぱり丹念に住民さんへの周知とか、ご協力もしていかないけないなということは認識してございますので、やってまいりたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

よくわかりました。ぜひその取り組みを抜けないようにしっかりとお願いしたいと思うんです。

で、細かいことで聞かしていただきますが、同じ96ページに資源ごみ収集とか粗大ごみの収集委託とかあるんですけど、その他プラも含めてですね。特にその他プラは量がふえたからでしょうか、何か金額が上がってきているような気がするんですけど、これはどういう理由によるのでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

その他プラにつきましては、先生方ご存じのとおり、平成26年の10月に繊維ごみの収集を従来やっていたものを取りやめて、その代替的な事業というような形でその他プラの収集も切りかわったというような形になるんですけども、当時の繊維ごみの収集の委託料相当をその他プラ収集という形で、当時、取っかかりでそこから始めていったんですけども、その他プラの収集というのは実質的には缶・瓶の収集と同じ毎週1回の回収ということで収集していただいているんですけども、やっぱりかなりかさばることと、あと、風が吹く日にはやっぱりかなたほかに散らばってしまうとかいうようなこともありまして、収集業者のほうがかかり手間のかかる品目であるということで、できる限りその資源ごみの収集委託料ぐらいまでの引き上げについて従前から要望を受けてきてるわけなんです。

で、昨年度、27年度中にその要望を受けておった協議が、昨年当初予算成立時点で結論が出なかったということで、それ以降、年度をまたいで10%アップという形で最終決着した経緯がございまして、その部分の上がり幅と、実質今回もさらに10%アップという形で上がった分、その部分で今回、増額分として大方200万近いアップという形で今回計上しているところでございます。

委員（高迫千代司議員）

それだけですか。3つ聞いたんです。

生活環境課（奥村裕宣課長）

あと、塵芥収集、資源ごみの部分につきましては、こちらは純粹に世帯数増の分を委託料に反映しているところでございまして、その分の増というところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

まず、世帯増ということでお伺いしますけれど、これ何回も論議してきましたね。世帯がふえたら、ごみの料金引き上げます、収集のね。こんなやり方でいいんですかということとをずっと言わせてもろうてきたと思うんです。ごみ量そのものは変わらないんですね。世帯がふえたから、ふえたからということとふやし続けていったら大変ですよ。この基本的な考え方を変えましょうということとを何度もお話しさせてもらってきました。これ世帯がふえたから、またこれふやしたら、ふやし続けていったらどうなるんですか。この世帯がふえたカウントしてはいますが、減ったカウントはされてるんですか。それで、差し引

きで純増の部分を今出してるということですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

はい、そうです。全体の総量から基準年を設けてますんで、もしその基準年から減っておれば、もちろん減という形で出ますので、その分は純粹に増減を反映してございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これはどこがカウントされてるんですか。家の周りでも、1軒ずつ出してるところばかりやないですよ。まとめてボンと出してるところもありますしね。それで、奥のほうは車が入っていかんことには取れないということで、ふやしてるところもあります。そうしたものが全てカウントをちゃんとされてるんでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

狭い町域とはいえ、その収集の箇所には2つがあるとか3つがあるとかいうのは、そこまでちょっと検証できませんので、そこにつきましてはやはり区域、収集される区域の中の世帯数ですね、これを住民課から情報をいただいて、それを積算した中でのカウントでございませう。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

実態はやっぱり見ていただかなあかんと思ってるんですよ。家が点在しておってもね、まとめてボンと表に出してるのところ、私も何軒も見てます。それを10軒なら10軒とカウントしたら、それはふえると思うんですよ。でも、ごみは1カ所に固めて置いてくれるんです。そういうシビアな見方、家がふえたから料金ふやすというようなことはだめで

すよとずうっと言われながらね、言われたら答えるのは、ちゃんと実態を調べて、住民課で戸数がふえたから、だからふやしますという安易なやり方やなしに、実態はどうなのかということは調べていただいた上でね、これは交渉に当たってもらわなあかんと思います。この考え方そのものを変えてもらわな、ごみそのものはそんなふえてないんですからね、戸数がふえたからといって単純にふやしていったら料金ふえるばかりでしょう。その点は話し合いはどうなってるんですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

世帯数増という部分の観点で見ますと、ほとんどが新たな開発によって出てきた戸建てが圧倒的多数ですんで、実際には戸別収集を本町は掲げてございますので、そこに増の部分につきましては、基本、家の一戸一戸、前に置かれているので、その分の収集の手間というんですかね、がふえていることには変わらないというふうな考え方のもとに、従来からある旧の市街地ですと、実際には人口減少の影響も大きいですので、世帯数の部分については減の要素が働いてるのではないかとこのところ、基本的にふえていく部分については、やはり戸建ての部分で一戸一戸の家の前に置かれてるということを念頭に算出しておりますので、その辺のところちょっとご理解いただきたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

だから、言うてるように、私どものほうは、空き家とか、住んでないけれど家はそのまま残ってるという家はいっぱいありますよ。これはどないカウントされてるんですか。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

住んでない部分というのは、もちろん世帯がございませんので、そこはゼロというカウントになってると思うんですけども、先ほども申し上げましたとおり、その積算するに当たっては住民課からの出てくる町丁目別の世帯数を積み上げて、収集範囲のところの世帯数という形で算出しておりますので、ないところについては実態がもちろんないんであろうし、そもそもカウントするはずもないと思うんですけども。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

実態はちゃんと調べてほしいというのが1つと、あとは軒数がふえたから、それで単純にふやしていくというやり方については考えてもらわなあかんと思ってるんです。これは以前からずっとお話しさせてもらってます。で、話を聞いた上で、なお同じことをされる。そのやり方をね、全然相手と話ししてないんですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

先生ご指摘の実際にその世帯数だけで見ていくと、現にちょっと、我々交渉していく中でちょっとふぐあいが出てきているのも事実でございます。といいますのは、この紀州街道を基準に東側と西側で区域、2業者さんいらっしゃるんですけども、現に紀州街道から西側、浜手側というのはやっぱり人口の減少のあおりがありまして、実際減ってるんですね。そこの担当する収集業者さんの委託料は、現実減ってございます。一方で、山手でミニ開発でふえたところについてはふえてございますので、その辺の不公平感というんですかね、同じ業務的なことをやっているのに、要は総量ではふえているんだけども、一方で減っている業者さんがあるというところで、現実ちょっと問題が出てきているのも事実でございますので、ここについては本課としてもやり方をちょっと変えていかななくてはいけないかなというところの認識は持ってございまして、ここはちょっと中長期的にやり変えていきたいというふうに考えてございますので、その辺ご理解お願いいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そういう矛盾をね、今、課長さんおっしゃったように、それは線引きを変えるのか、何するのか知りませんがね、検討されてるんでしょう。検討してることは、ちゃんと考えてやっていただいたらいいですよ。問題は、その収集の軒数がふえたことによって、また、この収集の料金を上げていくようなやり方だけでいいのですかということはずっと聞かせてもらってるんです。ごみ量が減らなくても、ごみの集める軒数は本当にふえてるのかどうかも含めてちゃんと話ししてもらわんことには、言われたとおりふえますよ、そし

たら料金上げましようかと、こんな簡単な話し合いではないと思ってるんでね、そのために聞かせていただいでるんです。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

ごみの総量と収集形態でいう作業量というのは、私の中ではちょっと考え方が違うかなと。やはりそのごみの量が少なくても1個は1個で、45リットルであろうが20リットルであろうが、1つのものを運び入れていく作業については作業量が伴いますので、収集の部分と焼却する部分はまた話がちょっと違うのかなという考えがございますので、そこについては一定やっぱり世帯割というものを基準で置かざるを得ないのかなというふうに考えてございますので、その辺ちょっとご理解いただきたいかなというふうに思います。

なお、今後人口減少社会の中で、世帯数が逆に減っていけば、逆に言えば委託料が減っていくわけでございますので、その辺も含めてご理解いただければなというふうに思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

私、さっきからほかのことも提起させていただいてるんですけどね、そしたら10軒ぐらいまとめてごみを置いてるところはどうなるんですかと言うてるんです。収集は1回で行けるんですよ。実態はそんなところ幾らでもあるんですよ。そういうのは10軒で数えて、家がふえたところは確実にふやしていくというと、これはふえるばかりですよ。だから、そういう実態もつかんで、ちゃんと正しい収集のあり方、契約、これを結んでいただかなあかんのと違うんですかということをお願いしてるんです。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

実態となりますと、なかなかやっぱり状況というのは変わっていくというんですか、そのまとめて置かれてる、中にはあるのかもわかりませんが、やはり例えばご近所の中で、今までここに置いていたやつをこっちへやったりということも多々あるかと思いま

すので、そこまでの掌握となると、ちょっとこの体制ではそこまでなかなか実態把握というのは難しいところがあるというところがございまして、その辺でちょっとご理解いただければというふうに思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そのために奥村さんのところは、出前講座とか、自治会や住民のそういう組織をつくったり、いろいろ話に行こうと思っはるわけでしょう。そんなときにいろんな話を聞けますよ。逆に、まとまってもらえないかどうか、そういうお願いもしていったら、あかんと言うところがあっても、ひょっとしたらやってくれるところもありますよね。そういうのを実際やっていけば、収集の数は減りますね。そうしたこともあわせて進めていただけたらいかがですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

基本は、本町のごみ収集体系というのは戸別回収を基本としてございまして、その中で今後、中には他の自治体ではステーション方式という形でされてるところもございすけども、なかなかそこまで持っていくというのは、今、住民さんにとってみれば、やっぱり戸別で家の前に出すということはすごく便利なことでもありますので、それを例えばここに集めていただきたいとなると、なかなかその辺のご理解というんですか、得にくいのではないかなというところで、やはりちょっと今のやり方というのを変えるのは難しいところもございまして、そういうことも含めて総合的なところで勘案しての話でございまして、よろしくお願ひします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これ私、一緒に話し合いする中で、そんな協力もしてもらえたらと言うてるんです。忠岡町がここ10軒集めなさいとか、そんなことを言われたら、向こうは素直に返事してくれへんですね。やっぱりそういうふうなコミュニケーションを通じて、協力してもらえ

ところがふえてくるのではないかというように思ってるんです。そういう取り組みが要るのではないかと。そしたら、こんな収集料金もどんどんふえていくことはないですよ。そういうふうなこともやっぱり一緒にお考えいただかなあかんのやないでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

先ほども申し上げたとおり、人口減少の中でこれから逆に世帯数が減っていけば、必然的に今後減っていくのかなというように、そういう部分も想定できるわけでございますので、今言うてる世帯割自体をどうするのかという議論も、先ほど申し上げましたとおり考えていく部分でもございますので、それも含めて検討してまいりたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ぜひ考えてください。

それから、次にその他プラですけどね、確かにふえてるのはわかりますよ。何でこれ一遍に500万もふえるんですか。500万と違う。200万。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

これは先ほどちょっと説明させてもらいましたけども、そもそも27年度の予算の時点から、ごみ収集料金、これは全体の収集業務自体ですけども、過去3年に1%、2%、3%と上げた経緯があったと思います。その部分で予算計上した部分が、平成28年度、今年度当初予算で478万円で計上いたしました。

計上したんですけども、昨年のおおむね3月ごろですね、上げた時点では、その先ほど申し上げた資源ごみに相当する部分の収集の委託費、要望というのがずっとありまして、その話が決着していなかったというところで、3月末にようやくやっと妥結点を見出して、そこでおおむね48万増という形で今年度契約したところでございます。

で、今回ですね、計上させてもらっている686万、ここはこの現契約の部分からいきますと160万増という形になるんですけども、その部分といいますのは、これももともと

との見えてる資源ごみの収集がおおむね、資源ごみが大體おおむね約1,000万ほどの収集委託料がかかっているんですけども、できるだけそこまで何とかやっていただきたいという話の中で、今回のこのアップ部分については一定おおむね10%アップというようにところで決着したというところで、計上させていただいたというところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今のお話の中にも出たのにね、3%、2%、1%というような話がありましたけど、これ、去年の予算委員会でも部長さんとお話を聞かせていただいたと思うんですけど、相手の業者がこんな話があるでというふうに言うていただいているだけで、記録も何もないものなんですね。その記録のないようなものを根拠にどんどん上げていくというのは、どういうことなんですか。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

記録がないというのは、書いた紙がないというだけで、現に私どもの生活環境課の職員の申し送りでは、こういう形で忠岡町が財政難の折、この年度はこれだけお願いしたというような部分については残ってございます。それを記録がないというのは、何年先に戻すというようなお話が口頭でのお話でしたので、それが記録がないということでございますので、その業者さんが言われるには、3年先にはもとへ戻しますよというお話を聞かせていただいておりますと。ところが、それが10年たっても変わってこないではないかというようなお話がありました。

ですので、先ほど記録がないというのは、確かにその部分については口頭でのお話かもわかりませんが、その、財政難の折、この年は何%、悪いけど落としてくれというような形の部分は、私どもから申しておりますので、その部分については記録はございます。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

一遍下げさせていただいて、次にいつか戻すやろうという記録はある。ただし、3年後に戻すという記録はない、こういうお話ですね。記録にしたら一番肝心のところが抜けるんかなと。私、その記録、どんなものか知りませんが、もし公開いただけるんやったらお見せいただきたいと思いますけど。そんなええかげんな記録を役所が残っていて、それを相手に3年やでと言われて上げてきたというふうなことであれば、これはおかしい話ですよ。そう思われませんか。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

軒野住民部長。

住民部（軒野成司部長）

申し上げているのは、忠岡町が財政難であるという事実がありまして、で、要は忠岡町のほうからこの年度は何%落としてくださいと、それを交渉させていただいて、落としていただいている事実がございます。で、それを何年先に戻すとかいうのが記録がないだけで、それは口頭でそういうお話がありましたということで、今の時点、もう10年たってございますが、それまで引き延ばしていたと。今、労務単価というのは年々上がってございます。その中で、全然それが反映されてこないというのはいかかなものかというようなお話があった中で、この話、そしたら順番に戻させていただきますというような回答を以前もさせていただいてると思いますので、よろしく願いいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

いつ戻すという記録もなしに10年延ばしてきた。だから、やった。今そんなお話ですけどね、その肝心のいつ戻すという記録がないというのも不思議な記録やなと思ってます。

それで、もっと大事なことはね、業者には頑張って交渉して下げてもらったんですよ。それを戻すという記録があるというのもどうかいなと思うんですよ。例えば、これ忠岡町がつくられたみらい計画ですね。この一番主要な部分は、役場の職員の皆さんの人件費ですけどね。それ以外に住民負担いっぱいあるでしょう。住民の方が忠岡町からのいわば施策として受けていたものがなくなっていく。いまだに復活していないものが幾らでもあります。これ、まだ健全化でこの先進めるといなのが、このみらい計画なんですよ。

平たく言えば、住民には辛抱しとけよと。でも、業者には、もう辛抱でけへんやろ、上げたろかと、こない言うてるだけの話でしょう。これ、おかしいと思いませんか、部長さ

ん。何でそこだけが戻るんですか。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

これは去年も同じようなお話をさせていただいたと思うんですが、要は毎年交渉はさせていただいてるんです。その中で、ある部分については金額的に低い金額でお願いしてる部分もありますし、ある部分についてはうちが考えているような金額になっている部分もございます。それを総体的に毎年交渉させていただいて、その年度の予算という形で計上させていただいてるんですが、その中で、要は労務単価というのはご存じのように毎年上がってきてるんですね、この中では。ほかの工事であっても何であっても、そこで設計を組んで入札なり何なりしていきますと。その中での基本的な労務単価は上がってきてるわけですわ。それがこの随意契約している部分については、据え置きになってきているというようなどころもありますし。

で、その交渉の中で、今回のこのその他プラが目立ってこういう形にはなってるんですが、平成26年の10月からその他プラスチックを収集を開始させていただきました。我々の想定以上のその他プラの量も出てきております。その26年の半年については、それを繊維ごみの収集の金額を据え置きで契約をさせていただいております。27年についても実績が1年まだありませんので、そのままの金額でお願いしました。28年について、先ほど申し上げましたとおり、10%上げていくというような形で、同じような収集体系をとっております資源ごみ、缶・瓶の分ですね。それを上限にしてというような形の分を一遍に上げるのを、我々はしんどいので段階的に上げさせていただくというようなお話で今回来てるわけでございます。その辺ちょっとご理解いただきたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

さっきも言うてるように、そんな話はなかなか理解できにくいですよ。住民には辛抱せえと言うんでしょう。これ、住民の方ももとへ戻してもらえるんですか。何で業者だけがもとへ戻っていくんですか。それは話し合いなんでしょう。話し合いで、はい、戻します、戻します、ただし一遍ではいかんから順番に行きますよと。そしたら、住民の方も順番に戻していったらどないですの。これは別に部長さんとこだけの話ではありません。ほかの分野もいろいろ入ってますからね。でも、基本的には忠岡町のやる仕事なんで

すよ。この分野だけは戻すけど、この分野は戻しませんと、そんなことがあっていいんですかと。

それも、財政が豊かになりました、財調も10億ほどありますから余裕を持って運営しますというときやったら、まあひょっとしたらそんな話があるかもしれないというふうに聞こえますけどね、これ、みらい計画を出したのは、29年度から健全化をせんことにはだめなんですよということで、また新たに出してこられた分でしょう。その新たに出してきた分の予算が何でこんなふえるんですかと。だから、納得しにくいなあと言うてるんですよ。

委員長（河野隆子議員）

これについて、答弁。軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

すみません。これは去年の予算の中でも同じような答弁をさせていただいたと思うんです。高迫委員言われるとおりに、去年も同じような形のご質問で、周りの市町村の金額等も調べさせていただいてというようなお話で、周りの市町村の金額も、決して我々のところと相違ないようなお話をさせていただいたように記憶しているんですが、その中で、片や資源ごみ、缶・瓶の部分の金額があって、同じような形の収集体系をとっている部分について、極端な金額の差が出てきておりますので、それを缶・瓶のやつを上限といたしまして、要は25%ずつ4年間で上げていただきたいというのが業者さんの要望でございましたが、それを10%というようなお話でさせていただいてるというのが現状でございますので、タイミング的に悪い時期に去年そういうふうなお話をさせていただいたかも知れませんが、その辺ご理解いただきたいというふうに考えるんですが、よろしくお願いたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

同じことを言うとしても仕方がないんですけど、25%要求してきたやつを10%に下げさせたと、こういう話ですけどね、25%そのものの根拠というのはあるんですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

その根拠については、とりあえずは当初話してきたのは、ここ4年の間に段階的にとい

うような話がございましたので、単純に4分割という形での要望という形にはなりませんけれども、なかなかちょっと我々も、今こういう財政厳しい折、それについてはなかなか難しいのでというところでの折り合いがついていったところが、今回上程させていただいている金額でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

それはしっかりした部長さんや課長さんやから、バナナのたたき売りみたいなことをしてるというようには思ってませんよ。思ってませんが、相手が25と言うてきたら、何を根拠に、そういうものはちゃんと調べていただいた上で、で、10%に下げさせてきましたというのであれば、ちゃんにご説明いただいたら、これは一番わかりやすいんです。そんなんやったら、業者は何ぼでも吹っかけて持ってきて、じゃあ50やと言うて、それを20に下げましたと言うたって、これはよう頑張ったなというようなことになったら、これは大変やと思ってるんです。

やっぱりその辺の、さっきからごみの収集でもシビアな状況を見てやってほしいというのはそこなんですよ。でないと、このずっと抑えられてる住民そのものがやっぱり納得しませんよ。何で業者のやつだけ戻るんやと言うて。戻るというより上がるんですね。我々の施策はそのまま放つたらかしなのかと、こういうことになりますからね。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

その他プラにつきましては、やはり実際に始めてから、量もかなりふえてきてございます。その辺の部分で、やはり収集業者さんのほうの手間というんですか、煩っているのは事実でございますので、その辺については一定やはり我々としても見ていかざるを得ないのかなというところでの判断でございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これだけ、そしたらお願いしときます。机上で話しするだけではなしにね、現場をちゃんと見てください。本当にそんなにふえてるんかね。で、その収集する箇所なんかもほんとにふえてるのか、これちゃんと調べていただいた上で納得いくようにご回答いただきたいと思ってるんです。でないと、言うてきたから、それを抑えて、これだけで値上げはちょっとだけ上げましたんやと、こんなことではやっぱりいかん時期やと思ってるんです。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

決して我々も業者が言うてきたからといって、全て要求をのんでいるわけでもございませんし、現に協力いただいているところというんですか、こうやってほしい部分については我々の主張も申し上げているわけでございますので、その中での折り合いのついたところの今回の委託料でございますので、その辺のところ、ちょっとご理解いただければと思います。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

委員（高迫千代司議員）

委員長、まだ続いていますのでね。

委員長（河野隆子議員）

続いていますか、はい。

委員（高迫千代司議員）

それはね、よろしいですかという問題では私はないと思ってるんで、ちゃんとこの年度、調べてね、やってくださいよ。でないと、そんな簡単に、次上げる、次上げるというようなことをしとったらあきません。

もう1つはね、さっきからお話が出てる労務単価というやつですね。これ何遍もお話が出てきます。これ97ページのクリーンセンターも、またことし出てくるんやないかというふうに心配してます。労務単価というのは、私ら何遍もお話しさせてもらってますように、本来ここまで出してええかいなというふうなのがね、もうずっと一般質問でも予算、決算の委員会でも申し上げています。最後は、相談した弁護士や町長さんの責任でやってもろうたらええというふうな見解を出さなあかんような、真っ正面からこの契約に基づいてここできっちりしますというんやなしに、ぐるっと回り込んで払わなあかんような性質の問題ですから、これはぜひ考え直していただきたいというのが1点です。

もう1点はね、現場で費用が上がってるから、これ払わなあかんのですというふうに言われてますね。これはちゃんとその人たちの手に値上げ分が渡っているんかどうかね。こ

れは確認されてるんでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

昨年来から同様の議論をさせていただいてるのかなと思うんですけども、今回、29年度の労務単価というものが先月発表されまして、その動向を見ますと、全職中平均、全国平均ではございますけども、前年対比3.4%という状況が報告、出てございます。今年度、この29年度における、もちろん今長期包括でやっている維持補修に係る工事費についても、もちろんこの部分が適用されることになろうかと思えます。

ただ、全国平均の分の全職種ですんで、実際にまだこれからちょっと1年の作業の中で、JVのほうからまた、これはまださらに翌年の精算という形にはなるんですけども、という形での交渉という形になろうかなと考えてございます。

それから、現に支給された請負金額の確認というところのご質問なんですけども、ここにつきましてはJVから実際に労働者のほうへの支給については、なかなかちょっと確認というのはできかねるところがございますので、これも従来どおり、下請企業との間で締結している請負金額の見直しとか、技術労働者への賃金水準の引き上げについて適正な対応をする旨の誓約書というものを取ってございますので、その辺についてはしっかり対応させていただいているものというふうに考えてございますので、よろしくお願ひします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

確認されていないということがよくわかりました。誓約書なんていうのはね、まあ言うたら書いたらそれで終わりです。本当に支給されているのかどうか、これは大事なことですよ。何でかというたら、これうちでね、これ他府県ですけど、実際の労務単価と現場に行って聞いてきた金額と調査してるところがあるんです。これは公的な機関ではありませんから参考に聞いていただきたいんですけどね。型枠が労務単価2万3,400円のところ、実際に払ってるのは平均で1万3,833円、59%。設備が労務単価2万9000円のところを、実際に払ってるのは1万4,666円、70%。これはええほうですわ。造作、労務単価が2万2,700円のところを、実際払ってるのが1万1,000円、48%ですよ。半分以下ですよ。大工、2万3,900円の労務単価は、実際に払ってるのが1万4,500円、60%。鉄筋が2万6,100円の労務単価で、払っている

のが1万3,250円、ちょうど50%です。鉄筋が2万3,300円の労務単価で、払っているのが1万5,000円、64%。電気は2万1,300円の労務単価で、実際払っているのは1万1,750円、55%です。こんなん、いろいろあるんですけどね、これは公式に調べてもらったら、もっとこの数字、リアルに出ると思いますよ。

だから、問題は労務単価がちゃんと払われて、業者が取ったらええというお金と違うんでしょう。働いている人たちにちゃんと渡しますよというお金ですね、これ。だからこそ、労務単価、労務単価と言うてさっきから奥村課長が、これ上がってるから、働く人たちのためにちゃんとしたらなあかん、こういうように言い続けてはるんです。言い続けてはるけど、実際は半分ですよ。あとは業者がどこかで抜いてるんでしょうかね。こういうふうなことをちゃんと調べていただいて、調べていただいた上で、責任持って労務単価が働いている人に支払われているから、だからどうぞ認めてくださいと言えば、私らも仕方ないなあと思います。そういう調査はされるおつもりはあるんでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

なかなかそのJV、委託業者に対して、払われている金額の確認ということまで、実際のところ我々公共事業の中でそれを求めるというのはなかなかできかねるところがございますので、そこについては、先ほども申しあげました誓約というところで、企業と町との紳士協定ということで確認してございますので、その辺でご理解のほどいただきたいと思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

私的な調査ですけど、違うということを私は申し上げてるんですよ。だから、誓約書でそれでよしとされるというやり方は納得できないですよ。本当に働いている人に渡ってるんやったら納得しますけどね。だから、こういう問題があります。これは恐らく全国的にそうですから、どうしましょうというのは、大阪府にどないするか、回答を求めてください。国にも回答を求めてください。こんな矛盾が起こってきて、どう対応したらいいんですかということは、ちゃんとそのもとをつくった人たちに解決法もはっきりさせてもらうて、納得のいく支出。これは公金ですから、公金をそんなどこに消えたかわからないような使い方をされないで、ちゃんと責任を持って、労務単価は労働者に届きましたと自信を

持って言えるような状態をつくらせていただきたいと思います。いかがですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

その企業さんの中には、先生ご指摘のとおり、されてる業者もあるのかもわからないですけれども、少なくとも運営していただいているJVのほうには、そういったことがないものというふうに確信してございますので、その辺の調査というのはなかなかできかねるのかなというふうに考えてございます。

委員（高迫千代司議員）

すみません、委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ちょっとよく聞こえにくかったので、もう一遍言っていただけますか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

まずは、実際にその今先生おっしゃっているような業者ですね、悪質な業者が中にはあるのかもわからないですけれども、本町と契約しているJVのほうでは、そういったことはまずやっていないということを私も確信してございますし、町として新たにそれをまた支給実態を出してくれというようなことを申し上げるつもりもございませんので、その辺をちょっとご理解いただきたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

私申し上げたのは、先ほど聞いていただいたとおりです。型枠、設備、造作、大工、鉄筋、鉄骨、電気、塗装、内装、いろんな業種にわたっています。例えば、どこかで悪質な業者がおって、ひどいことしているなあというやつはあるかもしれませんが、これこういう業者全て網羅してるんです。悪質な業者ばかりですね。で、奥村課長が忠岡の業者

を信頼している根拠というのは何ですか。この数字を聞いていただいた上で。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

根拠と問われますと、なかなかそれはちょっとないんですけども、ただ、少なくともそういうことをするような業者でないというふうに私自身は確信しているところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

信頼できるほどちゃんとコンタクトが取れている業者であれば、上げた分の労務単価がちゃんと支払われているように、また、その支払いの方法があるわけでしょう。それを出してもろたらいかがですか。そしたら私らも信頼しますよ。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

信頼しているがゆえに、そういったものを出せということ自体が、やはりいうたら疑念というんですかね、やっぱり業者間の信頼を損ねるというふうに私は考えますので、そこについてはなかなかちょっとしかねるなあというのが私の率直な意見でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

信頼を損ねるんじゃないですよ。行政の責任ですよ。公金を支出するんでしょう。奥村さんのポケットマネーやないんやから、公金を出すのに本当にそのお金が業者のところにとまってなくて、労務単価としてちゃんと支払われたんかどうか、これを確認してくださいと言うてるだけですから。そのことは信頼関係を損ねるようなことになるんですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

これも私の私見ではございますけども、そういったものまで出せというのは、やはり通常の工事の入札等であれば、この辺を加味して入札して、その出てきた工事金額についてももちろんお支払いするわけではございますけども、その行われた工事の労務者に対する支払い明細まで全てつけろというような、そういった支出をやっているような工事は私も聞いたことございませんので、そこはちょっとなかなかしかねる部分であるというふうに考えてございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

労務単価がいろんなところで出てきましたから、私はまとめて聞いてますけどね、今のお話であれば、クリーンセンターに限定して聞きましょう。ここは長期包括でしょう。だから、1人550万の報酬を21人分出してるんですよ。それで、問題なのは、それ以外にも労務単価が引き上がったからお金を出してあげてくださいと、こういうように来ている分ですね。だから、本来長期包括で私ら十分やっつけていけるだろうと思ってますけど、それ以外の設備や工事でお金が要って、労務単価を払わなあかんと言うてる。だから、上げたってくださいと言うてね、本来であればすんなり行かんようなところを町長の責任にして、まあ言うたら最後払わなあかんような仕組みをつくって出しているお金やからこそ、ちゃんとして疑惑のないようにしてくださいということをお願いしてるんです。

その根拠はね、1つはこれですよ。我々調べたやつで、実態が半分ぐらいしかあらわれてないというのがあったから、ちゃんと公的に調べてください。これをお願いしてるんです。そしたら納得できますよ。今のやり方やったら納得でけへんでしょ。だから、納得できるやつを出して、ここで説明をしてほしいと、それをお願いしてるだけです。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

一部の悪徳な業者さんの実態があるにせよですね、本町における業者が直ちにそういったことをやっているのかというところは、やはり私はちょっとなかなかそこまで追及する

のはいかなものかなというふうなところがございますので、ここについては本来、平成20年に長期包括をやったときから、現に労務単価が上がっているのは事実でございますので、そこについては一定やはり公共として見るべき支出の部分であるのではないかというふうに思いますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

最後のほうは何かぼそぼそ言うて聞こえにくかったんですけどね、問題は労務単価が上がっている。これが適正に執行されているかどうか、この問題なんですよね。私たちはこうした調査をしてね。一部の業者やないですよ。ほぼここに網羅したような業種は、まともに出してないということを言うてるんですよ。そんな疑惑を突きつけられたら、忠岡町はそうではありませんという、ちゃんと証明してほしいと思ってるんです。証明するのはそんなに難しいことやないでしょう。クリーンセンターやったらJVだけですやん、相手。そこでちゃんとした新しい業種でお金を引き上げなければならなかった人たちの分のみについて、ちゃんと払われましたという証明を出してもらうたら、それで納得するわけですね。公金を使ってやるというのは、そういう責任もあるわけでしょう。求められてるんやから、ちゃんと結果を明らかにして、問題はありませんでしたという結論を出してくださいよ。信頼関係とか、そんなだけではわかれへんです。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

このお話は毎年出てきて、毎年同じような回答ばかりさせていただいてございます。要は、国から示されてる部分でこういうものを取りなさいというような形の部分は私どもも全て取らせていただいております。誓約書もその1つでございます。それ以上のことを求められておられますので、企業さんに対してそういうものを出してくださいというもの自身が言えるのかどうかもちょっとありますし、要はそうなってくると、入札に対しても全て疑念を持つということになってくるように思いますので、全ての入札に対しても調査をかけるわけですか。クリーンセンターだけに対してそういう形をとられるわけですか。入札で落とされてる業者さんを全て疑えということですか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

非常に高い次元の話がされました。私たちは、その回答であればね、以前一般質問でも取り上げましたが、公契約条項、これをちゃんとする必要があるというふうに思ってますよ。そうすれば、今、部長さんのおっしゃっていただいたようなやり方は解決していきます。みずからがやる気のないようなものをここで改めて出して、これもでけへんやったら、こっちも文句言うなというふうなやり方はやめていただきたい。これは申し上げておきます。

で、肝心の国から言われてるからそのまま出してるんやということないんでしょう。部長さん、いつも話してますやん。交渉して、これは出さない、これは出す、ちゃんと話し合いしてるんでしょう。頑張ってもらってることも私はわかってますよ。わかってますけどね、こうした資料を私は今回提起させてもらってるんです。そしたら、忠岡ではどうなのか、調べてみようかというふうな、思ってもらわなあかんと思うんですよ。

さっきも言いました。忠岡で調べられへんけど、府はどない考えてる、国はどない考えてるというて、まず聞いてもらうのが部長さんの仕事やないかと私、思ってますよ。それもしないで、業者に失礼やから、そんなんよう聞きませんよと。これだけで突っぱねられたら、この問題は、まあ言うたらブラックボックスの中に消えてもうて、わからんお金になってしまうんです。公金のそんな使い方はあってはならんというふうに思ってます。そういう点でしっかりと取り組んでいただきたいということをお願いしてるんですけど、まだ今のままで何も手を打ちません、言われたお金を払いますと、こないなるんでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

もちろん向こうからの要望に対して、以前から答弁しているとおおり、協議をする中で最終決着するわけではございますけども、やはり一定出てきている数字につきましては、それぞれの職種の部分の上がり幅でございますので、そこについて最終、業者間、二者で協議の中で決めていくものというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長、わかった。

委員長（河野隆子議員）

わからない。ちょっと声が小さかった。

委員（高迫千代司議員）

奥村さん、ごめん、何をしようというように今お答えいただいたんですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

すみません。委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。すみません、もう一度。

生活環境課（奥村裕宣課長）

要は、二者間でしっかり協議しながら、ちゃんと最終の決着を図っていききたいなというところを伝えたかったところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そのことと、私が先ほどから提起しております疑問ですね、これは解決できるようになるのでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

先ほど先生がご指摘いただいている労働者に対する支出の確認というところについては、クリアできないと考えてございます。ただ、やはりきちっとした支出というものはなされてるということで、もちろん誓約も取った中で、今後も誓約書を取っていききたいというふうに考えてございますので、ご理解のほどお願いいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

だから、さっきから言ってるように、理解できないですよと言うて、多分この業種の方も誓約書取ってはると思うんです。どこともこういう問題は誓約書を出して話しして、それで済みという形になってますからね。でも、実際はこれ平均で50%ちょっとしか労務単価としては支払われていない。だから私、これが公的な資料であつたらね、忠岡町の支

出をするなど申し上げますよ。でも、私的な資料やから、こんな問題があるんですよということを提起させていただいてるんです。忠岡町の出す金の半分しか労務単価で支払われてないとしたら、これは違反なんですよ。違うんですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

もちろんその辺の支出がされておらなければ、それは先生ご指摘のとおりかなとは思いますが、現にそういった下請業者さんから町に対してのクレームもございませんので、現に適正に支出いただいているものというふうに認識してございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

業者間の力関係ってありますね。これは仕事をずっと発注してはったらおわかりやと思います。元が、おまえのところ、これでちゃんとやってくれよと言って渡して、それが半分ぐらいであってね、それを役所に実はこうでしたと言って内部告発してくるとするのは、ほとんどないというのが実態でしょう。やったら、その業者、次から仕事なくなりますからね。そういうことは奥村さんところもご存じのはずです。それで、苦情ありませんからねという言い方でこの問題を閉めてもうたらあかんと思ってるんですよ。やっぱりお金を出すほうが責任持って、ちゃんと払った分だけ労務単価として支払われている、そういうことを確認していただいたらね、私はこれ当然のこととして賛成します。

そやけど、今言うてるように、わからんようなブラックボックスの中のものを、これはクリーンセンターだけと違いますよ。ほかの分野でも全部出てくるのが、労務単価、労務単価というて奥村課長おっしゃってるわけやから、いろんな分野で自信を持って言いたければ、言えるような根拠をちゃんと示してからやってほしいというように思います。最低限、これを言うてきてる府や国に、どうしたらいいんですかというような問い合わせぐらいしてくださいよ。忠岡町の担当の部長と課長だけで判断して、あとこれで済みですと、こんなふうな形で終わっていただきたいというようには思いませんから。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

大阪府に対してそういう質問というんですかね、投げることはできるかなと思いますけども、なかなかそういう団体が果たしてあるのかなというのは、ちょっと私も疑問のところがございます。その辺ちょっと近隣の状況もまた確認していきたいというふうに考えてございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

できれば、一番の大もとである国もね、どういうふうに確認したらええのかということとはちゃんと聞いていただいた上で、その上でまたお答えいただきたいと思います。そうすれば、国や府のこの仕事に関する態度がわかりますから。その点もよろしくお願いします。よろしいですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

まずは、近隣の団体さん等がどういった扱いをされてるのか、また参考に確認していきたいというふうに思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

余り同じことをやっってもいけませんのでね、ぜひその点はよろしくお願いします。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（前田長市議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

前田委員。

委員（前田長市議員）

新規事業で、赤ちゃんの駅整備事業というのがありますね。65万、新規で取ってます

けども、この内容についてちょっと。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

まず簡単に申し上げますと、例えば銀行であったりスーパーであったりとか、そういったところで例えばトイレの近くで子ども、赤ちゃんですね、おむつをかえるようなスペースがあれば、そこを広く、そのスーパーや銀行とかを利用する以外の方にも、この場所を提供しますので、ここで赤ちゃんのおしめをかえたり、授乳ですね、お世話をするためのスペースがうちの建物の中にもありますよということを案内する1つ看板を掲げていただいて、お母様方が気軽に利用ができるというふうなことをPRするためのものがございます。

委員（前田長市議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

前田委員。

委員（前田長市議員）

こういうをつくるわけじゃないんやね。こういうのをPRして、赤ちゃんのおむつをかえたりするような場所がここにありますがよというふうな案内やね。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

はい、そういうことでございます。それにつきまして、例えば現にスペースはあるけども、赤ちゃんのそういった世話する場所を提供するスペースはあるんやけども、ただ、おむつを交換するような台とか、そういったものがあれば、うちは提供できるんやというふうなところがあった場合、そういったおむつ台を貸し出したりとかして、あと、こちらの用意した簡単な看板ではございますが、そういったものを目につきやすいところに掲示をしていただいて、町行く人にPRしていただくというふうなことでございます。

委員（前田長市議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

前田委員。

委員（前田長市議員）

クリーンセンターの長期包括ですけども、30年で終わりでしたんかな。30年やね。
生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

30年度です。

委員（前田長市議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

前田委員。

委員（前田長市議員）

30年度でこの10カ年の包括がいよいよ終わりになるわけですけども、その後の進展状況はどんなもんなんですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

前回の議会でもその話があったかなと思うんですけども、広域化に向けて現在近隣と協議を進めるべく、今検討しているところでございまして、長期包括が終わるまで、平成31年3月の終了するやいなや、広域化というのはなかなかちょっとスケジュール的にも難しいところはあるのかなというところで、今現在、その辺の状況を見据えて、近隣、どこの市とか組合とか、そういうのはちょっと今の時点では申し上げられませんけども、現在勉強会的なところをやっていきたいというところでの、今、水面下でちょっと協議というのですかね、打診を行っているところでございますので、その辺今、次年度、29年度中にある程度の方向性まで持っていったらというふうな考えで今進めているところでございます。

委員（前田長市議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

前田委員。

委員（前田長市議員）

29年度内に一応の方向性を決めるということなんですが、相手のあることですので、

もし広域制が厳しいようであればですね、今現在の包括を延長するというんですか、再度契約するというような形になるかと思えますけれども、その辺は今現在どんな割合というんですかね、状況ですかね。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

もちろん今これ両輪で、広域化の部分と、すぐに、先ほどもちらっとお話ししましたとおり、31年3月で直ちにというわけにいきませんので、そこにつきましては何年の包括を結ぶかというのも含めて、どこの時点で広域化を着地点に持っていくかというところをちょっと模索していくというんですかね、ということになるかと思えますので、今の時点では両輪で考えていきたいなというふうに考えてございます。

委員（前田長市議員）

結構です。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

クリーンセンターについては、町長さんの方針どおり、しっかりと広域で取り組んでいただく。禍根を残さないように頑張っていたきたいというように思います。

そのクリーンセンターですけどね、いつもお聞きしております可燃割合、これはその他プラスチックが分別されて大変たくさんの量が出てきました。それから、町長さんの働きで尿のほうも泉北環境で見ていただける、こういうふうなことになって、経済効果も上がっているというふうに聞いていますが、この焼却の汚泥ですね、これもまあ言うたら減るわけですけど、減るわけなんですけれど、引き続きその他プラ、焼却の汚泥、これは燃やさないけれど燃やしたことにしてカウントされるから、実際の割合は多くなって、ごみを頑張って減らして10%下がりましたよというふうにこれらを足せばなるんですけどね、ならない仕組みがいまだに続いています。これはもう何年か年かけて交渉していただいているというふうに思っています。

片一方でさっきから申し上げております労務単価は、交渉してどんどん支給されてるん

ですよ。こちらのほうは全く解決しない。一方通行のような感じにも見受けられるんですが、この可燃割合の改善は29年度中に解決されますでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

可燃割合の部分ですけども、これは本町の施策変更というところで、その他プラを新たに収集を開始したこと。それから、し尿処理については広域化ということが、当初の平成20年当時にはまだ想定できてなかった中身ですね、これは本町の施策に基づいて減じた部分のところでございます。

ただ、現に報告をいただく中では、その可燃割合を全体の可燃量として分母の部分に燃やすべきものとして分母に置いて、燃やす部分を分子に積んだ形で今まで可燃割合をずっと算出してございました。ただ、その他プラが抜けた部分というのは、実際に今までは一般家庭ごみの中に、総量の中に含まれてございましたので、その量が27年度1年通す中で量のはっきりしてきたこと、また2カ年続いて28年度も、これも3月をもって丸2年半、その他プラの量がある程度固まってきましたので、今の考えでございますのは、要は分母、分子からもう抜くということが本来望ましいんであろうということで、その辺のちょっと仕様変更をかけていく手続を進めようとしてございます。

かつ、し尿、し渣の部分ですね、こちらにも実際にし尿処理場から脱水した部分のし渣という形で出てございませぬので、その総量を今数字として持ち合わせてございませぬので、ここについてもその今言うてる分母、分子から取り除いた形で仕様を変更するという事で今手続を進めようと考えてございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今お話しいただいた分母、分子から抜くということになりますと、例えばこの間までお話しいただいておったその他プラ、それから焼却汚泥ですね、これをごみの減量分と合わせて引けば、ごみは10%以上減るから、最低でも500万ぐらい入るんやないかと、忠岡町の財政にも貢献するというふうに思われていたんですが、この分母、分子から抜くという方式でしたら、それはどうなるんでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

これは当初申し上げました施策変更に伴う部分の減じた総量でございますので、それを本町の都合で行った施策の減をですね、当初の契約の中の減量分という形になりますと、これはどう考えてもJV側の負担となりますので、そこについては分母、分子を取る形で、本来のごみの減じる部分、住民さんであったり事業所から出る部分が減った部分を換算しての増減を見ていくということの形となります。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

肝心のことをお答えいただけてないんですが、それを抜きますと、分母と分子から、これまでそれらを抜けば10%以上焼却ごみ量が減るんでね、ユーティリティーで忠岡町にお金が返ってくると、こういうお話をさせてもらってきました。その今言うてる分母、分子を抜くという方式は、今すぐ頭の中にぴんとこないんですけどね、それをすれば、その減って、ごみが10%以上減るだろうと言われておったところはどうなりますか。つまり、10%減って500万ほど返ってくるようになるのかならないのか、この点を教えてください。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

減ることには恐らくならないと考えてございます。もちろんそれを入れた形のものでなると、先ほど申し上げた施策で減ってきた分を見てしまいますので、その分を取り除いた形の正味の増減ですね、ここで見ていきますので、若干総量は減ってきてございますので、ユーティリティーの範囲の中の減にはなるとは思いますけども、その10%を超えるというような形には恐らくならないというふうに試算してございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

どなたが考えたアイデアか知りませんが、ひどいやり方やなと思いますよ。今までごみの減量化で頑張ったら、そのユーティリティーも効果があって、忠岡町にお金が返ってくる、こういうふうに言われてましてね、その他プラやし尿の焼却残渣ですね、この辺を加えれば10%以上減ると。頑張って減らして、忠岡町の財政にも貢献するごみの減量化に取り組みましょうと言うとったんですね。それが今言うた新しい方式、突然出てきたんですぐには理解できんですが、分母、分子を両方引いてしまうということになったら、10%以上ごみが減ってるのに減ったことにはならない方式だということなんですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

その他プラとし渣を入れた形で見ましても、実際10%は超えてございません。それが長期的に見てもその数字は確認できてるんですけども、毎回この議会の中でも先生方のご指摘あるとおりに、要は燃やしてないものを燃やしてるとか、そういう議論がずっと続いてございますので、そこについては一定本課のほうで議論する中で、し渣の量も実際わからない架空の数字で今その他プラがやってるような、燃えてるような形のものを積み上げるのもおかしい話ですし、そこについてはやっぱり一定もともとないものを分母に入れてること自体がおかしいのであって、この際に2年半ですね、その他プラの量も実績が出てきてますので、そこについてはあと残りの2年の部分ですね、推計も立てる数値もできましたので、そこについてはあと残りの部分をそういう形で計画量という形でもう一遍積み直しというんですかね、しようということで作業を進めるという形で、指示しているところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ひどいやり方だというふうに申し上げておきます。これまでの論議は一体何やったのかと。これまでの論議の中で、担当の課長さんや部長さんのほうからも、ごみの減量とし渣とその他プラを入れたら10%超えますよと。だから、頑張って減らしたら、ごみ減量になって、首かしげんでよろしい、そない言うてくれとったんやから。ごみ減量になって、ユーティリティーでお金も返ってくると。だから頑張りましたよということを私ら何度も申し上げてきました。お聞きいただいていると思います。お聞きいただいているという前提の上に立って、この交渉をしてくださいということをお願いしておいたんです。何も分母、

分子から抜いてもうて、追及されんようにして、実際は業者に何の痛みもないような、痛みと言うたら失礼ですね、ユーティリティーに基づいて忠岡町にお金を返す、そういうことはせんでええような方式を考えられた。これでは、これまでの論議は一体何やったんかいなど。一体、私たちの意見をどのように聞いて解決をされようとしたのか。少なくとも住民の立場からの解決の方法ではないなというふうに思います。

今までの論議の到達点は、部長さん、首かしげてはるけどね、そういう話し合いやっただけでしょう。全く違うことを忠岡町は考えていて、話だけ聞いて、交渉しますよ、交渉しますよと言うて、結局は忠岡町にはお金は返ってこない。業者も燃やしてないものを燃やしてるようにしてるのはおかしいやないかという追及を受けない。こういう結論を引き出すようなやり方を今度提案しようというふうに考えておられるんですか。これまでの経過の論議はね、一体何やったんですか。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

ちょっと高迫先生言われてる部分につきまして、私どもがそういうふうな形で言っていたというのはちょっと違うような形で思っております。平成20年に長期包括を結んだ契約の中に、これだけのごみが入ってきますよというような形の分が明文化されております。その中で、忠岡町の施策変更でその他プラスチック、これを抜きました。し尿処理施設も委託に出しまして、し渣もその分から抜きました。当初平成20年の契約の中では、その部分がクリーンセンターの中で燃やすごみとしてカウントされてございます。それが途中で施策変更について、その分をクリーンセンターのほうでは燃やさなくなったということでございます。そのプラスマイナス10%で要はお金が返ってくる、返ってこないというような形でございますので、企業さんの立場からすると、当初の契約と違うことになってるやないかと言われるのは間違いのない話ですので、私の今までのご答弁させていただいてる部分については、その部分は燃やしてるごみとしてカウントしていきますよというようなお話でずっと来てたと思います。その中で、実質燃やしてないんであれば、その部分が初めからなかったというような形で、分子、分母から外すというような形で、これ以後、記載していこうということで今動いているところでございます。

それと、ごみの減量10%を目指すというのは、また別の問題でございますので、当初からごみの減量10%を目指してございました。これはし尿のし渣もその他プラも入った状況の中でずっと住民さんにお願いしていたこととございますので、これから以後もその残ってる部分で10%を目指していただくために、出前講座その他啓発活動を続けて、ごみの減量を目指していくというのは変わりございませんので、その辺ご理解いただきました。

いと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

古い話から入られましたんでね、長期包括、議会にかかりました。議会でいろいろ論議されたんですけど、この可燃割合というのは、その契約ですね、それは議会に長期包括のところにかかりましたか。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

すみません、その辺はちょっと。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

それでは申し上げます。我が党は2人の委員が入っておりましたが、そうした話は全く、全くありません。そして、長期包括が終わって動き出した後で、忠岡町が業者と契約したよということが後で知れてきたんです。どんなときに知れてきたかというたら、忠岡町のごみが10%減りましたと言うてモニタリング委員会でお話があったんですよ。そして、ユーティリティーに基づいて10%、これはちゃんといったんやからお金返ってくるな、よかったなと言うて、みんなモニタリング委員会で喜んだんです。その後でね、議会の全員協議会が開かれて、実はあれは10%に達していなかったんですと。何でですねんと言うて、業者との契約で可燃割合というのがありまして、その中でそれを引くと10%になりませんねん、9.6か7でしたかね、そんなふうなやつが出てきて初めてそんな契約を結んどったんかというようなことが明らかになってきたんです。私はそのころからいろいろお話を聞かせてもろうてますのでね。

だから、今部長さんのおっしゃる話は、最初から議会にそんな話を通しておったのに、今さら何言うねんというような感じやけどね、そうではないんですよ。それはちゃんと調べてください。その上で返事してください。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

私の認識の中で、可燃割合というのは、私どもというか忠岡町にとって不利な形にはなっていないと思うんですが、要はうちのほうで燃やしてないもの、要は資源ごみですね。空き缶であるとか、その部分については燃やしてないということでパーセントを決める。また、ペットボトルもしかりです。ペットボトルの部分については、キャップとラベルについては燃やすという形になりますので、今で言えば、その他プラという形で外へ出しますが、その部分については100%じゃなしに、可燃割合を決めて何%かというような形で、要はクリーンセンターの中で燃やしてない部分について決めてるものというふうな認識を持ってございますので、忠岡町にとってその部分について可燃割合で不利になってるという、私の認識はちょっと違うんです。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

最初から、今お話しいただいたペットボトルや空き缶とか燃やしてないんやから、これは当たり前のことです。忠岡町有利でも何でもありません。当たり前のことなんです。だから、そんな有利な条件でも何でもありませんよ。だから、今のお話ね、何か自信持ってお話しいただいたんやけど、ちゃんと調べてくださいよ。

もう1つはね、さっきから何遍も言うてるように、この論議、きょう初めてするんじゃないんです。私たちは何度も何度も取り上げてきました。そのときにやっぱり同じように言うてるのはね、ごみの減量化とユーティリティーで忠岡町にお金が返ってくるやないかと。だから、もっとみんなにアピールしてごみを減らすうに協力してもらおうと、こういうお話をしとったでしょう。聞いていただけてますね。ということは、部長さんは、話は聞いているけれど、話は聞いたけど、あんたと違うことやでというふうに答えとったということでしょう、今の話やったら。そんな失礼な質問と回答ってあるんですか。私たちが真剣に取り上げてるテーマに、あんた、筋違いなこと聞いているけどな、わしら答えてるのは別やでと、こんなことを今までしてきたんですか。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

いや、そういう認識でとられてると私も困るんですが、私自身もそういうふうな形では思っておりませんし、政策的にごみの減量というのは、こう言うてはなんです、課長として座ってから今までやってないようなこともさせていただいたと思っております。ただ、その部分についてまだまだ足りないところがあったんであろうというふうに考えてございますし、今回28年度について、町独自の性状調査等もやりまして、まだまだ雑紙等ですね、まだまだ燃えるごみの中に入っているのも新たに認識したところでございますので、その辺を引き続き住民さんに対して啓発活動を続けて、ご協力を求めていきたいというふうに考えてございますので、その辺はひとつよろしくお願いいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ごまかさんといってくださいね。私たちが聞いた趣旨は十分理解しながら、さっきの話とは全く違う見解にとっていたんですよということを答えてはるんですね。それは私らの質問、そんなうまいことないかもしれませんよ。うまいことないかもしれませんが、ちゃんと本質は伝わっていた。これ、議会や委員会でもやりとりしてはるけど、それ以外にも実際、席に出向いていっていろんなお話しさせてもろうてます。真意はちゃんと伝えてやっているつもりでおりますよ。でも、何か今の話だったら、違う話を聞いてましたよという感じですね。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

私も言葉足らずか、説明が下手なんやと思いますが、求めるところは議員さんも我々も同じやと思っております。ごみの減量を続けて住民さんにアピールしていくというところの辺に関しては変わらないと思っておりますし、私は高迫委員が言われていることを理解しているつもりでございますので、ひとつよろしくお願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員（高迫千代司議員）

理解いただいとったら、ごみ減量とその他プラとし渣と、これ足して10%超えるやないかと。それなら500万返ってくるやろうと、こういう話をしたときには、どんな回答されましたか。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

これは私、回答については一貫して同じ回答やと思います。

委員（高迫千代司議員）

どういうふうに。

住民部（軒野成司部長）

先ほど申し上げたとおりですね、平成20年にそういう入ってくるものを決めて、これだけの部分であるという中から、現に違うものになっているわけですね、よそへ出しているというような形をとりましたので。その契約にのっとってやっているつもりでございますので。ただ、ごみの減量という根本的な部分につきましては変わりなく考えてございますので、施策変更で減った分については、減ろうと減ろうまいと同じような形で減量をお願いするという形の分については、何ら変わりはないと考えてございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ここに至って、そんなごまかさんといってくださいよ。私らの本意、聞いている趣旨についてはわかってはったんやね。わかってはって、実は交渉してる、交渉してるというけれど、その他プラスチックやし渣を入れて10%以上に減らして、ユーティリティーでお金が返ってくるようにしようということはさらさら考えていなかった。これは別問題ですよとずうっと思いつけておったんやね。思いつけておったことは一切回答にはしないで、私らの質問の勘違いをずっと聞いとったと、こういうことですか。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

私の説明がやっぱり悪いんかもわかりませんが、議員さん言われるとおり、そうい

うふうな形の部分については、当然業者さんとの話し合いはさせていただいております。おりますが、話をさせていただいているというのと、契約上そこに書いている部分をどないかしてもらえませんかというような話ですので、やはりそれは書いてるものが物を言いますよと言われますと、我々としてもそこをどないかならんかというところどまりになってしまいますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

もし私たちの真意が伝わって、部長さんもその方向で一緒に動いてくれようとしているのであれば、あればですよ、相手がそういうふうな、頑として応じないというね、忠岡町に協力して一緒に自分らもうけてるんやから、忠岡町もちょっと大変なときやったら応援してやろうかと、そういう気はないんですよと。そうですね、契約やから。契約に基づいてちゃんとくれたらええんやと、これだけのことしか相手はしてくれませんかというふうに答えてもろたら、それでわかりますよ。

そうじゃなしに、交渉してね、うちもいろいろ労務単価とかそんなんでは融通してるんやからね、そっちもちょっと見てやということでも話ししてもろったんでしょ。ただ、相手は聞かなんだというだけなんですけどね、その前提が、部長さんは最初から契約書ありきで、これは絶対に越えられない壁だということでもね、私らが言うても、話は聞くけど、あれは壁があるからあかんねんということで、全く違った答えをしていたということになるわけですか。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

いや、私の答弁、以前から同じような形で答弁させていただいてると思ってございます。毎年6月以降に業者さんとの交渉がございますので、その中で交渉させていただいてるというのは、交渉させていただいてございますが、何分その辺、双方の理解が得られてないというような形であると考えてございます。結果的にですよ、高迫先生言われるように、おまえ何もしてないと言われるんかもわかりませんが、一応契約上の中で6月以降に交渉するという文言が入ってございますので、その中で交渉はさせていただきますが、妥結に至ってないというふうに思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

要は、その交渉の中身ですね。その他プラスチックであるとか、し渣であるとかね。こういうものを含めて外したら、ユーティリティーのところにかかるから頑張ってくださいというお願いを聞いて、本気でそれをやってくれとったんかと。やってくれとったら、今言うてるように分母、分子から外して、何ぼ頑張っても減らしても10%超えません。業者は余分な金を忠岡町に出すことはありません。そんな結論しか出ないような協定やったら、それは忠岡町の利益にならない協定です。少なくとも私どもが長年言い続けてきたことをどんなふうに聞いてくれとったんかと疑わざるを得んようなひどいやり方だなというふうに思います。

そんなことは、今、話ですから、そうした協定は結ばないように、ちゃんと交渉のできる実のあるものを引き続き取り組んでいただきたいということを強くお願いいたします。

委員（松井秀次議員）

もう終わりですか。

委員（高迫千代司議員）

委員長、ちょっとよろしいか。もう回答はよろしい。同じことやったら。

委員長（河野隆子議員）

では、ちょっとその前に、三宅委員、さっき手を挙げていらっしやったから。

委員（三宅良矢議員）

やるだけやってもらわないと終わらないですから、先にやってもらって。

委員長（河野隆子議員）

いいですか。では、高迫委員、続けてどうぞ。

委員（高迫千代司議員）

すみません、その下の97ページに焼却残渣搬出委託料がありますけれど、この間の委員会では次年度からきっちりすると、こういうことを課長さんお答えいただいています。きっちりするから下がるのかなというふうに思ってたんですけどね、これはほぼ同額ですね。これはなぜなのでしょう。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

焼却残渣の委託料については、今回50万減額という形となっております。前回とい

うんですかね、6月議会のときにトン単価のところ、本町の灰の搬出量に見合うトン単価がちょっと高いのではないかというご指摘も受けました。その中で、本課としましても、大阪府下にあります清掃組合等々に調査をかけた中で、どれぐらいのトン単価なのかという比較、検証いたしました。そうしますと、よその搬出の状況といいますのは、10トン車に積み込みしまして、大体1回の搬出が9トンないし8トンというような形で搬出されておるんですけども、本町の場合、構造上の制約がございます、入るトラックは3トンということになりますので、3トン搬出ということで、よその団体よりも、1回行く分を3回余計に行ってるというような形で、出てる単価を3で割り戻して比較検証いたしました。

それにおいても若干まだ依然として高い水準だということで、今回搬送する業者にその辺のところを交渉した中で、一応年間の部分での搬出委託料を値引きという形で何とか協力してほしいということで、約50万強の減額という形で次年度の交渉を終えたところでございます。したがって、今回上げてます焼却残渣の搬出料については50万の減額という形で今回計上させていただいたところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これは奥村課長さんから資料をいただいております。それによりますと、トン当たりの単価というのを出してくれてるんですね。泉北環境の組合が2, 138円、熊取町が3, 456円、泉佐野・田尻が2, 113円、泉南清掃組合が2, 450円、岬町が1, 320円。忠岡町は1万335円、このように出ているんですね。これはいただいた資料ですね。ただし、その中で忠岡町は、その下のほうにただし書きがありまして、3トン車で搬出のため3分の1換算すると書いてあるんですね。つまり、1万335円やけど、車が小さいので3, 445円ぐらいになるのかなということを書いていただいているんですけど、金額は1万335円で間違いはないんでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

金額は、ご提示させてもらったとおり、トン単価で単純に割り戻しますと1万何がしという形のトン単価が出てございますけども、今申し上げましたとおり、他の団体ですと1回の搬出でやっている部分を、本町の場合は3回行かないとそれだけの搬出ができないと

ということになりますので、その分の回数は当然経費としてかかってきますので、それを割り戻しての比較という形で計上してございます。

で、泉北環境は、持っていく場所も近うございます。その辺の部分で高速通行もないということでの単価が落ちる部分もございますし、岬町ですと直営で行っておるということでもございますので、実質臨職さんの賃金分しか出てこないの、その辺の金額ということで、比較対象にならない部分もございます。というところで、大阪府下に係る部分の7団体について比較検証するというようなところで、なおかつ、やはりどうしても行政規模とかによって出る灰の総量も多分違うと思います。その中で、やはり行く回数も、年間回数もかなり違いますので、ばらつきがございまして、そこも加味しますと、今回、妥当な金額に落ちついたのではないかとこのように理解してございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

つまり、近い泉北と特別な岬、これを外しましょうか。岸和田貝塚が2, 138円、熊取が3, 456円、泉佐野・田尻が2, 113円、泉南が2, 450円、忠岡町は1万335円ですけれど、これはなぜか3トン車のために3分の1換算をしたと。3分の1換算をしたから3, 445円に、これは数字上の問題だけですね。実際払ってるのは1万335円で払ってるんですね。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委託料の総額につきましては、年間予算として648万で計上してございます。それを搬出する実績ベースに割り戻して計算しますと、今ご提示させてもらっている3, 445円という形に相なったところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

つまり、割り戻してというのは、これは仮定しての話ですから、実際払っているのは1万335円に間違いはないでしょうね。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

その考え方自体が、今申し上げてますとおり、要は単純に割り戻してますので、それが10トン車で行ってるのであれば、もちろん高い値と思うんですけども、あくまでもそれは単純に行った回数を割り戻してございますので、その単価を単純に比較というのは、ちょっとほかの例との比較には基準にならないので、それに合わせるためにはまず3分の1という形で計上すべき考え方というふうに認識してございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

つまり、1万円以上かかっているけれど、3分の1換算して3,445円やから、熊取の3,456円と変わらんでしょうというのが奥村さんの言い分なんですね。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

そのように考えてございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これは、その方法しか考えられないのでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

この方法がより適正な比較をしているというふうに考えてございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

仮に私が奥村課長さんの立場でしたらね、10トン車連れてきてもらいますよ。で、焼却残渣の排出炉からちょっと離れてるかもしれませんが、前の入るところまでトラックとめてもろうて、小さいベルトコンベヤー1本つないだら終わりですわ。そうすれば10トン車で行くから、本当の3,445円になりますよね。そんなことは考えられないのですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

クリーンセンターの構造上、今灰が落ちてくる、バツカンで受けてるんですけども、そこにそもそも受け口自体が、本町の仕様の場合3トンでしか入りませんし、そこまでの車両が入っていくことも、10トン車で入っていくことも困難な状況でございます。それを例えば今回、閉鎖したし尿処理場を全部除去して、新たにクリーンセンターに手を入れてまで10トンのバツカンが入るようなものにつくりかえるほどの費用を考えると、決してこの費用が高いというふうに私は認識してございませんので、その辺についてはご理解いただきたいというふうに思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

私もその話を聞いてますからね、別に10トン車が入れるようにスペースをあけろと言うてるのと違うんです。コンベヤー1本あったらいけるでしょうと言うてるんですよ。そこに10トン車をつけて、積んだらええんと違います。私、言うてるのは、そうした知恵の使い方もされていないのかということを知りたいんです。これは1つの私の今思いついた提案なんですけどね、ほかにいろいろ考えることないんでしょうか。ほんまに安くしたい、ちゃんとしたいということをおっしゃっておったんやから、こんな数字のごまかしで合わすんやなしにね、実態がちゃんと安くなるように考えていただきたいと思っています。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

要は、構造上の問題というのは、我々ももちろん10トン車が入るような構造にできるものであって、なおかつその設備投資に見返りがあるだけのものであれば、もちろんそういう採用すべきというふうに考えますけども、そういう今先生からご指摘いただいたいろんな提案があると思いますけども、それも我々が考えたところ、なかなかそこまで今言うてるコンベヤーを持ってきたとしても、その10トン車が入るスペースというのは確保できませんので、ほかの作業をするヤードもありますので、そことの兼ね合いもございますので、なかなかそこまでの対応というのはできないというところで、かつ、それも踏まえた中で、今年度業者と交渉する中で、値引き交渉という形では一応合意に達したというところがございますので、その辺のところのご理解もいただきたいなというふうに思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

この焼却残渣の問題も、これも長い歴史があるんですよ。熊取町の3倍やとか、岬町の2倍やとかいうお話をさせてもらって来ました。距離からいうたら、忠岡のほうがずっと近いんですよ。そうした点からいうたらね、もっとこれ考えて改良していただく必要があると思ってるんです。10トン車がどこまで入れるのか、その焼却残渣が出る距離とどれぐらい離れてるのか。コンベヤーでつなげんような距離なのか。その点についてはいかがなんでしょうか。いろいろ考えたとおっしゃるんやから。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

この部分につきましては、ご存じのように、焼却残渣が落ちてきた部分をフェニックスのほうへ搬送してございます。フェニックスに搬送するに当たっても、飛散防止対策ができています車両であると。3月にはここへこういうふうな形で持っていきますよと登録をフェニックスのほうにするんです、毎年。その中には、持っていく車両の写真であるとか、

ナンバーであるとか、そういう部分を登録して認定を受けて、こういうステッカーをいただいで持っていくというような形をとってございます。

ただ、先ほど先生が言われるように、ベルトコンベヤーですか、をむき出しでそこへ出して、10トン車のほうへ積むというような形もできませんので、そうなってくると、要はその間に飛んでいったらどうなるんですかという問題が出てきますので、要は今の中でもシャッターがおりるような形に構造上なってございますので、飛散防止対策というのはクリーンセンター本体の建屋もそういう形になってございますので、要はそこまでベルトコンベヤーをポンと置いて、そこへ流し込むというような形もできかねますので、かなりの設備投資が必要になってくるのではないかなというような形で、うちの課長が申し上げていると思いますので、ひとつその辺よろしくお願いいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ベルトコンベヤーって、そんな高いものと違いますよ。昔、私、そんなんつくってる工場におりましたんでね。それから、カバーつきのやつで飛散防止用のやつ、ありますよ。だから、いろいろ本当に考えてくれたんかということを知ってるんですよ。できることはないのかね。その業者は3トンしかないんですか、本当に。10トン持ってるかもしれませんね。聞かれましたか。

要は、そうしたものを、まあ言うたら10トンでやってくれたら安うつくんやから、これで協力してくれと言うたら、相手も仕事が欲しかったら頑張って用意するかもしれませんね。もともとそれであれば、忠岡町自身が10トンのある業者を探して、入札とは言いませんが、随意契約ですと決めてはるからね。同じところに必ず決めないかんという必要はないわけですから、いろいろ考えていただいて、これが数字のごまかしやなしに、実際熊取と同じような料金になるようにやっていただいたらええんやないですか。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

やはりこの部分につきましては、一般廃棄物でございますので、一般廃棄物の許可業者であるということが前提で動いてございますので、うちには3社ございますが、その中で保有しているトラック、先ほども申し上げましたとおり、フェニックスのほうに登録しているというような形の部分が、3トンと申し上げましたが、4トン車でございます。実質

3トンぐらいしか運べないんですよ。向こうのほうで検査がありますので、で、10トンのほうで送ってる市町村に聞きましても、実質は9トンぐらいしか入ってないというふうなお話でございました。ですので、そういう形で10トン車が導入できれば一番いいんかもわかりませんが、今のところうちの施設の今のクリーンセンターの形状がそういうふうな形でございますので、ご理解いただかんとうしょうがないのかなというふうに思うんですが。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

つまり、減らすための努力というのはね、その今の構造を大きく変えるという方法だけではないということをお話しさせてもらってます。そうしたことも全て検討いただいた上で、そして万策尽きましたと言うたら、まだわかりますよ。ほんとに頑張ってくれてるのかなというのはさっきから思ってるんですよ。本当にこの料金を、ずっと以前から言われて、下げるために努力すると。するんやったら、ほんまに下がるようにね、3トン車やから3分の1換算しましたなんてな、こんな資料を持ってこんように、実際このトン当たり3,445円になるような仕組みを考えてほしいんですよ。それをやっていただけるといように私ら思っておったんです。これはもう一遍考えてください。

それで、今言うてる話やったらね、最初から1社しかないような決め方ですからね。そんな決め方でええんかなと。もっと忠岡町の基準に従って、あんたとこだけしかないんやでという決め方やなしにね、もっといろんな方法を考えて契約先も検討してくださいよ。ひょっとしたらもっと下がるかもしれませんね。それが解決していく方法やと思います。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

構造上の問題というのはやっぱり大きな制約でございますので、その辺については課内でもいろいろ議論する中で、いろんな方法というものを検討したところです。その中で、万策尽きた中で、今回提示させてもらった数字ということでご理解いただきたいというふうに思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

万策尽きたという言い方をね、変な言い方してるけど、コンベヤーのことなんか最初全く話なかったですよ。そんな中で、今ごろ万策尽きたと言ったってね、一体何の話したんですか。本当にやる気やったら、専門業者の知恵も聞いて、他のクリーンセンターの話も聞いて、そのぐらいでやるのが当たり前やし、その上で万策尽きたと言うたら、まだわからんことありません。今の奥村課長の話は私は聞かんことにしますから、ちゃんともう一遍徹底して検討してくださいよ。その上で、数字の上でちゃんと減ったという結論の出るような方法を考えてください。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

数字の上でちゃんと減ったものを今回提示させていただいてますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員（松井秀次議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井秀次議員）

この間ね、私と前田監査委員と、この忠岡町のごみ処理代を、収集から焼却まで、どないしたら今の現実よりも安くなるかという話で、ちょっと総務課長に質問したんです。そしたら、今は焼却場に行きますと分別をやってます。全部燃やしたらどうやねんと。昔は全部燃やしておりました。ダイオキシン何やらかんやら言うて、今の生活水準が変わってきたから、ごみの量が分別されてでけへんねんという総務課長の話でしたが、本来あそこで燃やしてしまえば安くなりますか。全体の収集から処理まで全部含めてですよ。それは監査委員とこの間、南課長に質問したら、南課長は答弁できなかった。そのあたりはどうですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

うちの炉の形態もございますので、全てのごみを燃やせるのかというと、なかなかそう

いう対応した焼却炉ではございません。ただ、今、分別しておる例えばその他プラスチックであったりとか、今回、本来減量に結びつけるために紙ごみであったりとか、そういったものをもし全部燃やすということになれば、そのもちろん燃やすという部分の費用は発生するかもわかりませんが、その分別という部分のところについての費用低減というのは、もちろん収集体系から全部変わりますので、その試算はちょっとしたことはないですけれども、これは想像の域ですけれども、下がる要素にはなるのかなというのは、これは個人的な見解ですけれども、あります。

委員（松井秀次議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井秀次議員）

熔融炉で焼却すれば全て燃やせます。私は、後ろの新浜でクボタの処理場をこしらえるときにおりました。もう自転車から何から全部入れても、残渣だけです。ちょっと残ってる。まあ今度、修理する、広域に行く、どちらの結論が出るかもわかりませんが、修理のときはもう思い切って全部燃やす。絶対安くつくと思いますよ。それを南課長に聞いたらかななか返事もないけれども、一遍検討してください。どっちが得になるか、財政的に。

また、総括でね、町内業者にまあいろいろと契約もあると思いますよ。この財政厳しい折にね、少しはまけてくれよとお願いしてください。全ての業者に。これは総括でまた。一遍、軒野部長、検討してください。

委員長（河野隆子議員）

それは答弁いいんですね。総括で。

すみません、議事の都合により暫時休憩をとりたいと思います。15時30分まで休憩いたします。

（「午後3時18分」休憩）

委員長（河野隆子議員）

休憩前に引き続き、審議を再開いたします。

（「午後3時30分」再開）

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員

委員（三宅良矢議員）

すみません、お待たせしました。東部長。きのう少し勇み足でちょっと質問してしまった内容で、健康マイレージについて、90ページのことで質問します。

今回取り組んでいくということなのですが、どちらかというと、今度健康マイレージの事業を皆さんに、こういうイベントとか何か活動を通じて、要は展開する側のインセンティブは何か考えてはりますでしょうか。受ける側のインセンティブはこの前示していただいたんです。やる側ですね。お願いします。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷保険課長。

保険課（大谷貴利課長）

この事業を実施することによりまして、忠岡町としてのインセンティブですね。その辺につきましましては、平成30年度から国保が都道府県保険者となるに当たりまして、保険者としてそれぞれの特選をした新たなインセンティブ制度を見直すということが進められている中で、国保に関しましては新たに保険者努力支援制度というものが創設されます。

この制度につきましましては、平成28年度から実際前倒し実施となっております。これはこの制度に、もちろんこの健康マイレージというものも実施すれば、この制度のお金がもらえる対象になるということになっております。なので、本町としましてはこの健康マイレージをすることによりまして、国から、28年度でいいますと特別調整交付金をもらえる加算の対象にもなるということになっております。

また、この事業にかかる経費につきましても、これは府の制度なんですけれども、市町村健康づくり推進事業交付金という制度がございまして、こちらのほうからもある程度の補助金の対象になるようになっております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

僕の質問は展開、いわばそれに協力しようとする民間の事業所さんとか、そういったところのインセンティブについてどのようにお考えかとお聞きしているんです。事業の概要は前にお聞きしたんで、それは割愛していただいて結構です。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

委員（三宅良矢議員）

今のところないんやったらなくても結構ですし、今後検討いただけて、それ僕らも提案できるんやったら、その余地はしっかり残すというんやったら、それはそれでいいです。どうでしょうか。お願いします。

保険課（大谷貴利課長）

そうですね。検討していくという形でしか、ちょっと今お答えできないのかなと思いますので。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。では、そういうことで。委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、では次、先ほど前田長市議員がお尋ねしました赤ちゃんの駅事業という事業で、うちも小さい子、0歳の子がおって、おむつ交換の場所よりも、授乳の場所で結構困ったりするんです。町へ出かけていったら。意外とおむつは簡単に、トイレを借りて交換できたり、ちょっと場所を借りたりできるんですけど、やっぱりそういうのに困るなどののが正直すごいあるんですけど、この事業自体、どこが主導して今後行っていくのかというのと。

あともう1点が、どこか近隣でこの事業に関して、同じ年度からやっていくのか、既にもうやっているところの参考自治体はどういったところがあるのか。また、そこを参考に、もし何か忠岡で具体的な展開が決まっているんだったら、またそれもお答えいただきたいと。お願いします。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

まず、近隣で取り組んでいるところなんですけれども、泉大津市、和泉市、岸和田市というところが、取り組んでおります。

主導ということなんです、あくまでもこちらとしてお願い、協力していただけたところを募って、先ほどもちょっと説明しましたように、簡単に誰でもわかるようなポスターと言っていいんでしょうかね、掲示物を掲げていただいて、それで住民さんが「あ、ここは授乳やおむつがえができる設備を広く開放してくれてるんだな」ということをわかっていただくというふうなことが趣旨でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

最後の質問にあったほかの市町村のを参考に、例えば忠岡に今どういうことを落とし込もうと考えていますか。

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。三宅議員。

委員（三宅良矢議員）

例えばですけど、岸和田やったら、ちょっと種別が違いますけど、障がい者のトイレが使えるところって、トイレのオーケーのステッカーを張っているんですよ。障がい者トイレ、トイレの形をした「トイレOK」と書いた、そこやったら自由に障がい者の車椅子で入れますということがわかるんで、確かに一定入りやすいと。更新してないからちょっと色あせてきてるところも結構あるのはあるんですけど、そういった形で、今ポスターとおっしゃったんですけど、ステッカーでも。ポスターやと結構場所を取るんで、ステッカーでもいいでしょうし、何かそういうような近隣自治体での取り組みを忠岡にも、すぐにでも生かしていきたいとか、そういうようなんはないでしょうかということです。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

今回、泉大津市さんの分をちょっと参考にさせていただきました。実際、泉大津市さんでやられているような事例をですね。例えばステッカーといいますか看板なんかも、これも正直非常に簡単なもので、用紙に印刷したものを、雨風にぬれても大丈夫なようにラミネート加工したようなものでして、これをひもで例えば門扉に掛けておいてもらうというのもありですし、もし許せるのであれば両面テープで壁に張っていただくの也有りですので、そこは実際それを利用される側ですね、そこでどういう形で掲示していただくというのはそのほうの判断になるかと思えます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

事務局はいきがい支援課、包括ですか。保健センター、わかりました。

すみません、次の質問に移ります。また、ごみのことに関連してなんですけど、先ほどの質問の前田長市議員のとかぶって、すみません。質問の中で、長期包括の契約が切れま
すというときに、29年度中に一定の答えを出せる可能性がある。要は、来年度の3月
末までに一定の何らかの水面下で協議中、協議しているの、方向性なり示せるというこ
となんですけど、それが100%うまくいくかというたら、なかなかそれも保証はできな
いと思うんです。その中で、それはそれでうまくいったバージョンでも、例えばです
が、今のじゃあごみ焼却場をどうするのかとか、もしうまくいかない場合とか、ちょっと
厳しいなという場合、じゃ31年の4月からの契約に向けてどのようなスケジュールで方
向性を考え、動きを考えていくのか、今考えているところでちょっとお答えいただきたい
なと思います。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

今、現在のは先ほどもお答えさせてもらったとおりで、どこの市というのはちょっとま
だあれですけども、勉強会というような形のを打診しながら、次の広域化を見据えた
協議をしていきたいなというふうに考えているんですけども、先生ご指摘の具体的なスケ
ジュールとなりますと、今申し上げたその勉強会の中でどこを着地点というんですかね、
要は広域化の目指す年度であったりとか、その辺のところの部分の、まず立ち上げのとき
の考え方についてはちょっと整理できてございません。その部分がある程度固まらない
と長期包括の部分の、要は最終年度というのですかね、10年で行くのか7年で行くの
か、5年で行くのかという部分の話も出てきますので、そこについてはじっくりと考えな
いと、なかなか答えを出せない部分もございますので、まずは今、29年度中にその辺の
勉強会を立ち上げながら、次の長期包括の期間であったりとか仕様内容とかというもの
を、どういう形のものでやっていくのかというのを、あらましの骨格的なところまで決め
るような方向性で行きたいなと。

については、30年度はちょっと、実際にはその辺の立ち上げの検討、委員会的な組織も
当然起こしていく必要もあると思いますので、今頭の中で描いているのはそういうスケ
ジュール感という、ちょっと漠とした形のお答えにしかならないんですけども、そういう形
で考えてございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

具体的には大体いつごろにこういうような方向性にとり、スケジュールではないですけど、一定の整理が完了できるんですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

目標としては、一応29年度中にはその辺のところにこぎつけたいなというところでは考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

29年の、来年のこの時期までは議会に対して一定の、要は31年4月以降のごみのあり方についての大きな方向性は示せるということによろしいですか。部長。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

はい、そのように考えてございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。

あと、先ほどの質問の中で、労務単価を基準にさまざまな、これだけじゃなく、ほかの契約もそうなんですけど、考えているというのはあるんですけど、そこにまず聞きたいのが、大阪府でいえばこの泉州なり大阪の賃金上昇率、上昇下落率ですかね。そんなんは加味されているんでしょうかないんでしょうか、どちらかというところのほうで実際的な実態賃金に近い指標にはなってくると思うんですけど。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

労務単価の部分の話なんですけども、ちょっと私も、泉州区域の労務単価というのはデータとして示されているのか、ちょっとすみません、そこは勉強不足でわかっていないところがあるんですけども、基本的には一応全国平均で出た部分の大阪の部分が、府下の単価がございまして、最終、毎回提出させていただいているのは、その大阪の部分を念頭に算出しているというのが今の現況でございます。

委員（三宅良矢議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それは労務単価のことですよね、あくまで。平均賃金ですね。平均給与とか。泉州でいうたらまあ北高南低と言われているように、平均賃金って348万とか360万とか言われるじゃないですか。よくいろんな指標で、いろんなところが出すじゃないですか。労働局とか。だから、どちらかというところとそういうのが、どちらかというところと賃金の実態に近いのかなと思うんです。

労務単価って、変な話、親会社がこの金額と示して、そこから子会社、孫請け、ひ孫請けにいったらガンガンと抜かれていってのが実態じゃないですか。それやったら、そっちの、それはそれで加味せなあかんかもしれないですけど、それプラス平均賃金の上昇率。実際の要は実質賃金でしたっけね。何かその指標は出てるはずなんで、僕もちょっとどの指標か、ちょっと今手元にないからわからないんですけど、そういうのをしっかりと加味していただいた上で提案していただけないかなと思うんです。そのほうが労働者に、労働者への賃金としての世の実態反映が響くと思うんですけど、いかがでしょう。これ多分、ここだけに言うても仕方ないかなとは思いますが、どちらかというたら原田公室長とかに振る話かなとも思ったりするんですけど。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

そういったものがどこにあるのか、ちょっと把握できておりません。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

また、僕も示せたら帰って示しますので、よろしくお願いします。

最後に、委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

先ほど松井議員がおっしゃられましたプラスチックの収集、プラスチックを燃やしましょうというのは僕も賛成なんですけど、何回か僕もよう似たことを質問させてもらって、町の方向性だからでけへんと、部長がはっきりとおっしゃっていただいたのを覚えています。ですが、これは方向性として変えられるのであれば変えていってほしいなのというのは僕の中の素直な気持ちにありますので、聞きたいのは、それを変えるとすればどういう手はず、手順を整えればよろしいでしょうか。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

全国的に、その他プラスチックを収集している市町村が、やめたという事例がやはりあるんです。それは何かというと、要は同じようにリサイクルやと、リサイクルであるのであれば、焼却施設で回して発電能力を上げて、売電でその分を補うと、そういう施策に切りかえている市町村があるようには聞いてございます。ただ、忠岡町の場合は何分、何もそういう附帯的な、付加価値のあるようなものがついてございませぬので、その部分については、その他プラスチックをやめるというのはなかなかしんどいものが出てくるかなと。

また、法整備は引かれているんですよね。罰則規定はないですが、国としてはその他プラスチック、その他容器包装の分別をなささいというような形の部分をつくられていますので、近隣、この辺では忠岡が案外早く動いてしまったんですけども、周り、それに追随してやってございます。このリサイクルについては国の旗振りですけれども、要は持ち出ししているというのが各市町村の悩みであるというのは間違いのないと思いますが、施策的にはそれに乗っかっていくというような形でまだ。

ただ最終的に、我々一番困るのは、最終処分場がフェニックスに依存してございますの

で、その計画ですね。要は2基が満杯になって、3基の計画を上げていく中で、国のほうからその辺をちくつと言われるというようなところはございます。ですので、周りの市町村も合わせてやっているというような形の部分については、国からそういうふうな指導、それに乗っかって、フェニックス計画に依存する部分もございますので、そういうふうな形で、なかなかまた戻すというのはしんどいかなというふうに考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その指導というのは、罰則とか、それをしなければ何らかのペナルティーがすごいつくとか、そういうわけではないんですよ。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

そのとおりでございます。罰則規定はございません。ただ、大阪府内の中でもやられてない市町村もまだございますので、罰則規定はございませんが、そういうところ辺が。要は、最終処分場がなくなると忠岡なんかはどこにも持っていきなくなりますので、そちらのほうへ持っていくためには施策どおりいくというのも1つの方法であるというふうに考えてございます。

委員（三宅良矢議員）

結構です。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今も分別の話が出ておりまして、アメリカではトランプという人が通りましたね。アメリカンファーストということで、地球温暖化なんかは全く関係がないと、こういうやり方でパリ協定を抜けようとしています。これは一番、何かというたら地球の温暖化対策、こ

れが一番根本にあるんですね。今のように地球の気温が上がっていったら異常気象であるとか、それから地球の生態系そのものが壊れていく、こうしたことを防いでいこうというのが一番根本にありましてね。その中の1つに、日本では不十分ですが、容器包装リサイクル法というようなのを作りましてね。捨ててしまったらごみやけど、資源として生かしていこうと、こういう動きが出てきて、この分別の話も出てきているんです。だから分別は別に、住民がごみの量を減らして助かるんやと、どっちが安うつくんや、高うつくんやという話とは別の次元の、一番大きなもとから出ている問題です。だから、温暖化なんか関係ないんやというような、トランプみたいに極端な人間でなければ、この問題はしっかり取り組みましょうというのが、公人としては当たり前のことかなというふうに思っています。だから、罰則があるからないから、これを取り組まんとか、取り組まないとかいうことではないという、今の部長さんのお考えはそのとおりでというふうに思っています。

私はやっぱり資源として生かす、そのことによって地球の温暖化対策に貢献していく、これが一番大事な問題だというふうに思っています。もっと言えば日本の容器リサイクル法は、非常に一番大本で抜けておりまして、製造者責任というのが曖昧もしくは全くない。こういうものがあるから末端の忠岡町の自治体がたくさんお金を出して処分せなあかん、苦勞させられているという現実についてはよく理解しています。そやから大変やな、大変やなという中で、やめてもらったら金使わんでええやないかと、こんな話が出てくるのも、わからんことはないんですよ。わからんことはないんですが、一番もとはどこなのか、これを解決するためにどうしたらええかといったら、ヨーロッパのように製造者責任にきっちり位置づける。つくってもうけているところが一番ちゃんとその費用を負担しなさいということをやんとしていいたら、実際忠岡みたいなのが苦勞をすることはないんですよ。だから、そういうふうな声を当然上げていただいていると思いますがね。そういう声を上げながら基本は正しく行っていく、これが一番大事だというふうに思っていますんでね。ほかしてごみにするより、不十分であっても、今の時代は資源として生かして次の世代の環境を守っていく、こういうことをしっかりしていかないかんというふうに思っています。

そういう点で言えば、先ほど溶融炉というような話がありましたけどね、この近在でも溶融炉、とまっているところたくさんあります。非常に非効率的だ、こういうふうに言われていますが、効率的でないというだけではなしに、これぐらい電力の無駄遣いするところはないということなんですね。離島で使っているというのは私らも理解してますよ。離島は1カ月分ぐらい、みんなのごみためといてね、それでまとめて一遍でバーンとやってしまうから、まだまだそれなりの利用価値はある。そこから灰や何とか、島で処分でけへんものを少なくしていくという効果はあろうかと思いますが、一般のこの日本の国土の中でそんなもん使ったら、それこそ大変ですよ。

だから忠岡でも、現職の町会議員がそれを進めましようと言って、議会にまで話を持ち込んだことがあります。でも、誰も賛成しなかった。結局はそんな無駄なエネルギーを使うような高い機械を据えるようなことをしたら後顧の憂いを残す、こういうことで出した結論なんです。それで出した結論で、様子を見ていたら、周りのところも溶融炉を使っているところは、導入したところはありませんけどね、結局とめてるんですよ。そういう性質のものだというふうに私たちは理解していますから、やっぱりこれも温暖化の観点でちゃんと見て、本当に住民にとって、地球の環境にとってもいいものを考えていくというのが一番大事だろうというふうに思います。だから、そういう点では先ほどのごみ処分の最終処分地の心配もされていましたがね、同じことやと思いますんで、そうした点でしっかりと、目先の利益だけではなしにやっぱり本来どうあるべきかということも踏まえてお考えをいただきたいなというふうに思っています。これはよろしゅうございますでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

そのように理解してございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ついでに、もう一つお伺いしたいのですが、91ページに社会保障・税番号制導入システムというのがくるんですけど、これは個人番号導入で、28年度に準備して29年度に国保のほうで作業をされるというふうに聞いてるんですが、具体的にはどんなことをお考えいただいているのでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

すみません、国民健康保険のほうのマイナンバーの質問ということでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

そうです。

保険課（大谷貴利課長）

国保のほうのマイナンバーの、平成30年度からの都道府県化になるに当たりまして、都道府県の例えば大阪府の中で住民さんが移動します。今までであれば忠岡町から出ていけば次の市町村のほうの国保に加入していただくということになりますが、今後は都道府県の中で住居を移転する分については、引き続き大阪府の国民健康保険の資格を有しているという形に変わります。それによって何が大きく変わるかといいますと、例えば高額療養費の多数該当といまして、高額な負担が4カ月以上続けば、4カ月目からその辺の基準がちょっと緩和されるとか、あといろいろとそういった分が、都道府県、大阪府単位でそういったものがかかってくるという形になります。もちろんそれに向けて日々、住民が移動した際に、その方々の移動をかける処理というものが必要になってきますので、そのときに例えばマイナンバーの情報等を用いて、所得の捕捉であったり各種そういった給付状況ですね、そういったものをひもづけていくというふうな、そういった作業が今後必要になってきますので、これも都道府県化に向けて1つマイナンバーを利用するという方向で、今作業が進んでいるような状況でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

状況はわかりました。この年度で保険証、今現在、紙の保険証をいただいております。これは情報の入った保険証になるという段階ではないということですか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

今のご質問の件につきましては、今我々は実際その辺まで、実務側としての私たちが聞き及んでいる話ですけれども、健康保険証にそういったマイナンバー機能を付加するということは、国とかでは恐らく考えているとは思われるんですけども、実質それが都道府県化になって、即それが実践されるかということになりますと、その辺につきましてはまだまだ今の時点では、仮に始まるとしてもいつからになるんやとか、そういったことは全く情報がございませんので、一応そういったような形には将来的には持っていくというふうには考えているというのは、こちら聞いております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

29年度のものではないということはわかりました。ただ、これほど持ち歩いたら危険だという問題を、健康保険証にしてね、しょっちゅう携帯してへんことにはいかんような制度にされてしまったら、それこそ私たちは大変だなというふうには思っていますので、その点でお聞きしました。すみません。

委員長（河野隆子議員）

質問があるんですけど、かわっていただいてよろしいですか。

委員（高迫千代司議員）

わかります。どうぞ。

（高迫副委員長と交代）

委員（河野隆子議員）

すみません。委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

河野委員、どうぞ。

委員（河野隆子議員）

93ページのところで、斎場と葬儀執行の委託料とか出てるんですけど、ちょっとこのことについてお聞きしたいと思います。

非常に今、お葬儀は民間でするお家が大変ふえているんですけどもね、去年とことしにかけて、私も斎場のほうでのお葬式に参列することもあるって、ちょっとふえてきているのかなというふうな感覚を持っているんです。それで、去年、おととしに比べて件数的にはふえてきているのかなと思うんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

住民課（吉田裕之課長）

はい。委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。吉田課長。

住民課（吉田裕之課長）

件数的な部分で言いますと、27年度が、斎場でのお葬式が25件ほどございました。ただ28年度、通常でしたら大体月1件の、年間12件前後で推移をしているところですが、たまたま去年、なぜかちょっとわかりませんが、27年度が25件ぐらいの斎場でのお葬式がありましたが、ことし、28年度におきましては、2月末現在では、れんげが1件の、くじゃく11件、これで12件のお葬式があります。その中で、祭壇なしというような形のお葬式も2件ありましたので、斎場の使用としましては14件ほどございました。

委員（河野隆子議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

ありがとうございます。やはり最近家族葬もふえてますしね。ふえてますし、やはり経費のことも考えると、斎場ですると民間でするとより随分と助かるということもありますでしょうし。ただ一つ困ることが、役場があいてる時間でしたらいいんですけども、夜中に親族の方がお亡くなりになったりしたら、ここの監視室にはお電話を入れていろいろと聞くんでしょうけど、なかなか段取りが家族さんわからないということで、そこら辺はちょっと。私も知っている方が1回そういうことがあって、夜中に電話がかかってきて、花新さんに全部任せたんですけどね。どこまで監視室は、夜中に電話がかかってきて、「お通夜も斎場を使いたいんですけど」という、どこまでちゃんとできるのかというのがちょっと心配なんですけど、そういう電話がかかってきたら、こういうふうに文書的になっていて、監視室の下にいらっしゃる方がきちっと説明できるようなシステムになっているんでしょうか。

住民課（吉田裕之課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。吉田課長。

住民課（吉田裕之課長）

今のご質問ですけども、夜中でありまして、基本的に時間外の場合におきましては、うちの中管室のほうでお葬式のお日にちとかあるいは時間とかを聞かさせていただいた上で、当然今おっしゃるように花新さんのほうへ直接、喪主さんのほうがお電話をさせていただきまして、それで夜中でありまして斎場のほうをあけていただくというような手続もできておりますし、またその中で喪主さんが何かお困りなことがありましたら、当然その場で花新さんにお話もさせていただきますし、またうちのほうにも死亡診断書等、提出していただく中におきまして、私ら職員のほうからもその辺の細かいご説明等はさせていただいておるといところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

夜中に花新さんに直接電話せなあかんということですよ。今、病院で亡くなったりす

ると長いこと置いてくれませんかからね。すぐに寝台車で連れて行ってくださいということ、病院から指定されますので、「半日ぐらい置いてください」とお願いしてもなかなか今無理な状況なんで、夜中に亡くなるとご家族の方は大変です。窓口でも親切に教えて、あいているときでしたらいいんですけどね。そういったことがあるんですけど。本葬の告別式のときは3人来て、委託の方に来ていただいて、お寺さんにお茶までという、そういった段取りもしてくれますけど、やはりお通夜でも、やはり急なことですから家族さんもどんなふうな段取りで進めていったらいいかというのもわからないので、もうちょっと行政のほうでかかわっていけないかなというのは私、前から思っていたんですけど、その点についてはいかがお考えでしょうか。

住民課（吉田裕之課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。吉田課長。

住民課（吉田裕之課長）

お通夜のお手伝いをつけられないかというところがございますけれども、これは従来より一般葬でも家族葬でも、喪主さんにご理解をいただいた上で町営葬儀を行っていただいているというところがございます。また、先ほども花新さんとの打ち合わせという話の中では、当然お通夜に入る段階では花新さんのほうも喪主さんのほうに「これで私は一たん帰りますけど、何かわからないこととかありましたら、またこちらのほうにご連絡ください」と、その辺の打ち合わせはできておるというところで私も聞いておるところでございます。それ以外に、また日中の時間帯でありましたら当然私ら職員なり、また地域の自治会長さんなりにもご相談いただければというように思っております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

ここ2年ぐらい前でしたかね、担当のほうも努力していただいて、斎場施設、2階建てでありますけれども、1階と2階と半々で、1階だけでいいという方は半額にしたということも聞いています。それで、霊柩車なんですけどね。斎場でしたら霊柩車、要らないですものね。真裏ですからね。例えば集会所でね、最近大分減ってますけど、集会所なんかでもし挙げたとして、霊柩車なんかは泉大津市さんなんかすごく安くで霊柩車を手配できるというのは前に質問で聞いたことがあるんですけど、それについては検討をその後していただいたんでしょうか。前にちょっとするというふうに答弁いただいたように思うんですけど。

住民課（吉田裕之課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。吉田課長。

住民課（吉田裕之課長）

霊柩車につきましては、いろいろと検討という段階までは至っておりませんが、忠岡町の中では一応、霊柩車を自前で持つというような段階には至っておりません。

委員（河野隆子議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

泉大津市さんは安く、たしか委託してるんで、ちょっとそこら辺も研究していただきたいと思うんです。斎場で挙げる場合は、裏ですからね、霊柩車を使うことはありませんけれども、集会所で使う場合はそういったこともありますので、ちょっと研究していただきたいと思います。

祭壇もね、担当のほうはかなり立派なもので安くで借りられるということをおっしゃっていますけど、もっと簡素なものもつくっていただいて、安く利用できると、そういったこともちょっと研究していただきたいと思うんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

住民課（吉田裕之課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。吉田課長。

住民課（吉田裕之課長）

その辺は、他市と比較しましても当然祭壇のつくりの違いというものを、当然今おっしゃるように大きい小さいはあるかわかりませんが、斎場での町営葬儀という中においては、町営葬儀を行う中に移動せずにその場で直接また火葬も行えるというようなこともありますので、施設の面からしたら非常に使い勝手のいい形の施設になっておるのかなというようには思っております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

さっきお聞きしたところで、祭壇なしが2件あったというのはさっきお聞きしました。岸和田市さんでしたか、ちょっときょうは資料を持ってきてないんですけど、かなり、何千円で本当に小さいやつがあったように思うんです。例えばそれぐらいの金額で借りられるものがあつたら何も祭壇なしで、本当にもう焼くだけじゃなくて、やっぱりちょっとお参りできるという分もありますので、そこら辺もちょっと検討していただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

住民課（吉田裕之課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。吉田課長。

住民課（吉田裕之課長）

今おっしゃっているように、小さい祭壇も当然ながらわかりませんが、祭壇を使わずに自分たちで葬式をする中においては、当然花で飾ってあげたいとか、いろんなそういうふうな考え方等ございますので、その辺は喪主さんの意向に沿った形で葬儀を行わせていただいているところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

検討はじゃあ、全くしないということですか。安いのあるんですよ。卓上に置けるようなやつ。そういうのも検討はしていただきたいと思うんですけど、その点だけ答弁お願いしたいと思います。

住民課（吉田裕之課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。吉田課長。

住民課（吉田裕之課長）

なかなか、今あれだけ立派な、斎場の中にそういう祭壇等ありますので、それを使っていただく、あるいは今私が言ったような形で花で飾って十分それにかわるような形のものでお葬式をやっていくというような考え方もありますので、できたらその辺でお願いもしたいなというように思っております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

立派なものがあるのはわかっています。ただ、立派なものはやっぱり値段的に負担が来るので安い祭壇も用意してほしいと、そういったことを私、言ってるんです。お花とか、いろいろそれはやり方はあると思うんですけどね。安いのも、岸和田市さんなんか安いがありましたから、置いていますからね。ちょっと小さいものを置いておけば、何にもなくても、ほんまに火葬するだけじゃなくて、ちょっとお参りできるんじゃないかというふうに、家族さんの思いを私は思ってそんなん言ってるんです。ですから検討はしていただきたいと、そういうふうに思っています。いかがでしょうか。

住民課（吉田裕之課長）

はい。委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。吉田課長。

住民課（吉田裕之課長）

すみません、同じような回答になるかわかりませんが、施主さんの意向に沿ったような形でお葬式を行わせていただきたいと思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ぜひ検討していただきたいと思います。

もう最後なんですけど、91ページの住民健診についてお聞きしたいと思うんです。今健診が、特定健診とそれから肺がん検診を無料にいただいたということで、受診率も若干伸びているようにお聞きしております。そして、日曜日の健診もしていただいて、大変たくさん来ているということなんですけど、この年は年間2回やられるんでしょうか、日曜健診というのは。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

29年度につきましては、年間2回、日曜日と土曜日とする予定にしております。

副委員長（高迫千代司議員）

よろしいですか。河野委員。

委員（河野隆子議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

はい。河野委員。

委員（河野隆子議員）

すみません、土曜と日曜と。

保険課（大谷貴利課長）

土曜日1回、日曜日1回と。

委員（河野隆子議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

そしたら年2回でよろしいんですね。

保険課（大谷貴利課長）

はい、そういうことです。

委員（河野隆子議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

わかりました。それで、肺がん検診が今まで500円要っていたのが無料になったということなんですけど、非常に胃がんとか大腸がんとか、乳がん・子宮がんはもちろんなことなんですけど、大腸がんの無料化をしておられるところが結構近隣でもあるんです。無料は和泉市と、それから泉佐野、田尻、熊取、阪南、岬。岸和田市は300円ですね。泉大津は500円とうちと一緒なんですけど、大腸がんなんかも無料にしていってほしいというふうな要求はあるんですけど、これについてはいかがでしょうか、検診率を上げるということ。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

今のご質問ですが、もちろんちょっとでも受診率を上げていくということは非常に大事なことだというふうに認識しております。もちろん特に大腸がん検診もそうですし、ほか

の検診も同じことになりますが、なかなか財政的な面もありますので、その辺と向き合いながら、今後ちょっとでも住民さんが受けやすいような形に持っていけるように、そこは考えていきたいと思っております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

はい。河野委員。

委員（河野隆子議員）

2017年度の国家予算なんですけどね、がん対策の予算は314億円計上して、前年度比ですね、2016年度比で9億円の増額となっているんです。がんの予防には昨年度比5億円増の141億円を計上して、個別の受診勧奨、再勧奨の対象年齢を拡充して実施、それから子宮がん検診とか乳がん検診の初年度の受診対象者へのクーポン券配布、精密検査未受診者に対する受診再勧奨を実施しますと。国もちょっと重たい腰を上げて、少し予算をふやしているようなんです。ですので、財政的にどうなのかなというふうに思うんですが、これだけ国がちょっと予算を組んできているということなので、大腸がんに関しても無料でできるのではないかというふうに思うんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

すみません、今の大腸がんという個別のがん検診のことになるかと思うんですが、今すぐできますかと聞かれても、なかなか難しい点がございまして、もちろん今後、無料化できるような方向で考えていきたいということで、お願い申し上げます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

ぜひ、検討していただきたいと思うんです。国もこういうふうに言ってきてますので。

それで、妊婦健診のほうも、これはちょっと改善されたように、回数券をお配りしていますよね。ちょっと改善された内容というのをお聞きしたいんですけども。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

健診が終わった後、補助券だけ残るということがありましたので、この補助券だけでも単独で利用できるという形に平成28年度から改めさせていただきました。一応健診の総額につきましては、その辺については引き続き28年度と、内容につきましても29年度もその内容を引き継いでやっていきたいと思っております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

ありがとうございます。やっぱり妊婦健診、大事ですからね。これはこれで全部賄えるんですよ、通常でしたら。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

はい、通常であれば賄えるものと認識しております。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

通常でなくても、異常と言うたらちょっと語弊がありますけれども、回数をたくさん行かないといけないという人もいらっしゃるんですけど、その点は補助券とかでいけると、そういう解釈でよろしいのでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

そうです。回数、行かなければいけない方に関しては、その補助券を使っていただくことによってカバーできるものということでございます。

委員（河野隆子議員）

わかりました。委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

乳幼児健診なんですけど、3カ月と、それから6カ月から7カ月、次が1年と7カ月から8カ月ということなんですけど、例えばこの月、年になっても来られないと、そういった乳幼児の方がもしいらっしゃるとしたら、それはどうつかんで、どのように指導されるんでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

そういうふうなケースの方がおられた場合は、個別に連絡をとって、健診を促すような形で対応させていただいております。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

ぜひそうしていただかないと。虐待であったりとか、例えばお母さんがちょっと精神的に病んでいらっしゃるとかで子どもを健診に連れてこないとか、そういったことがあってはいけないので、そこら辺はちゃんと把握して、それからお家も保健師さんが訪ねていくと、そういったことはぜひ進めていっていただきたいと思います。それで、健診に来られている方、赤ちゃんがもし何か次につないでいってあげないといけないということは、保健センターできっちりとやっていただいていると、そのような解釈でよろしいでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

はい、もちろんそういう解釈でよろしいと思いますので。きちんと健診に来て、いろんな育児の相談であったりとかですね。もちろん健診だけでなく、ほかのそういったケア、

フォローも同時にしていくような形にはなっておりますので、その辺は大丈夫だと思います。

委員（河野隆子議員）

よろしくをお願いします。

副委員長（高迫千代司議員）

それではよろしいですか。

委員（河野隆子議員）

ありがとうございます。

副委員長（高迫千代司議員）

河野委員長と交代いたします。

（河野委員長と交代）

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河野隆子議員）

次に、98ページから106ページまでの第5款 労働費、第6款 農林水産業費、第7款 商工費につきまして、担当課の説明求めます。

（小林産業振興課長：説明）

委員長（河野隆子議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

労働相談委託料のところ、いつもお伺いをしておるわけですが、最近はブラック企業とかブラックバイトとか非常に多いということで、この労働相談の方にいろんなところで頑張っていたらなというふうには思っています。

質問は、教育長さんのほうにお聞きしたいんですが、中学校3年生が卒業して、きょうのように高校に行くと思うんですがね。その中でアルバイトの機会もふえてくると思います。このごろは夜間のバイトはかなり年齢の低い人がたくさん出ております。そんな中で

ブラック企業みたいなのがいっぱいふえまして、ブラックバイトというふうなことも言われております。教育長さんでもそうしたことは注意をしながら、しっかりと3年生には学習なんかもしていきたいというふうにお話しいただいております。このコラボで一緒に考えるというようなことはできないのでしょうか。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

富本教育長。

教育長（富本正昭教育長）

前回、そのようなご質問をいただきまして、校長のほうに通じまして、卒業する前には必ず中3生全員に、アルバイトに際してのそういう危険性も含めて話に触れるようにという形で、各学級で特別活動を通じてそういう指導は現在していただいております。

今、副委員長お示しいただきました外部の方とのコラボという話ですけれども、その辺、現場の実態と、それから、これ、まあ効果的に子どもたちにしみ入るといのはやはり3学期に入ってからの卒業の間際にするということのほうに意義があるのかなと、その辺、学校行事の関係、卒業を迎え、そして入試が迫っております。その辺でどのようなことができるか、ちょっと検討させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

もし学校のほうでそうした受け入れ体制が仮にできたとしたら、課長さんのほうでもお考えはいただけますのでしょうか。

産業振興課（小林和子課長）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

具体的にどのような啓発ですとか説明が中学3年生の皆さんに有効なのか、そういったことも考え、考察しなければいけないのかなと思います。現在、労働相談でお見えになっている社会保険労務士の方は、やはり一般の労働者へ向けての労働相談を実施中ですので、この方に別にお願ひするというのもちょっとまた考えが違ふのかなというふうにも思っております。検討はさせていただきますかと思ひます。

委員（前田長市議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

前田委員。

委員（前田長市議員）

消費者の相談なんですけども、おれおれ詐欺というんですか、特に還付金の詐欺がふえているというあれなんですけど、忠岡町はどんなものなんですか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

大阪府下、日本全国の比率から比べまして、「俺や、俺や」の詐欺はひっかからないんです。ところが、公の公的な医療費ですとか、税の還付金がありますというのにはものすごく大阪府、ひっかかっているんです。それもお電話が多いんですけれども、それはなぜひっかかりやすいかという、言葉巧みなわけなんですね。「今すぐに処理しないとおくれます」ですとか、最寄りのまずATM機、ATM機をその方のご住所って、なぜか高齢者の名簿なんかちょっと出回っているようにも思います。その方の住所を見て、「お近くのATM機はスーパーのどこそこにありますよね」とか「コンビニのどこそこに入ってますので、今すぐ行かれてください」と。銀行を紹介しないんです、金融機関は。というのが、金融機関を紹介しますと、今片手に携帯を持って作業されている方には、警備員がものすごく注意を払ってくれてますので、そういう者がいないところを紹介すると。

忠岡町内でも2月、1月に、実際にちょっと頻繁にそういう電話が横行されていたようです。警察のほうからもちょっと依頼もありまして、それで町内の防災無線のほうにもお願いして流したと。先週流しているというような事情であります。

うちの消費相談のほうでも還付金、実際にこんなふうに困ったという消費相談は出てきてはおりませんが、一斉に出前講座のほうも社会福祉協議会のふれあいサロンのほうからお願いもありましたことも、ちょうど時期を同じくしましたので、還付金のほうにも注意をと、そういうふうな啓発もさせていただいています。

委員（前田長市議員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

前田委員。

委員（前田長市議員）

私も相談があつてね。一時、1件ですけどね、おれおれ詐欺がありましてね。それで警

察を呼んで、1時間後に電話がかかってくるということになってたんで、電話を待っていたんです。ちょっと相手に探られたような感じでね。もう、その2回目の電話のときには切られてしまって、その後もう電話なかったんですけども、やっぱりそういうおれおれ詐欺、また還付金詐欺がかなり横行しているように思いますので、またしっかりとその辺の啓発、よろしくをお願いします。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

100ページの農業委員会について、ちょっと質問させていただきます。今の忠岡の農業委員会って、まず忠岡町内に生産緑地等、そういうようなところもないですし、全城市街化区域で、農地があっても市街化区域の農地扱いということで、農業委員会を通じての農地転用の権限もないという中で、この農業委員会の今後の必要性ですよね。存在意義として、まず忠岡町としてどのように捉えているのか。

なぜそのような質問で聞きたいかというのは、特にこの下の区分の19節に大阪府農業会議負担金ぐらいしかついてないじゃないですか、お金が。言い方は悪いですけど、何か今後、農業委員会としてほんまに必要で、こうしてほしいなとか、そういう話とか方向性があるんだとすれば、何らの形でどこかに反映されるかなと思うんですけど、この何年かを全部追って見させてもらったんですけど、ほぼほぼ変わりがないということで、ちょっとこの質問をさせていただいたんで、ご回答ください。お願いいたします。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

そうですね。12月の総務委員会のほうでもご説明させていただいたかと思うんですが、農業委員会に関する法が新しく28年4月に法改正はされております。で、農業委員会というものが何を軸としたお仕事になっているかということ、日本全国の農地を守ろうというふうな形で国は動いております。で、市街化区域におきましても、遊休農地があるということは認めているところではございますので、遊休農地の解消、それで荒廃地、荒れ

ているところを持ち主に啓発をして、お手紙等を出せていただいて、どうにか耕作をしてくださいというようなところを本町でも継続して続けていくと。そういう遊休農地を解消することが一番重要なポイントであると。新しい農業委員会に関する法律のところでもそれがうたわれております。本町でも、旧の法の中でもそれはさせていただいておったんですけれども、引き続きそれをこまめにしていくと。

また、引き続き背負っている仕事といたしましては、農地転用のところと、それと減免ですね。相続税、贈与税の、農地として捉えた場合の、引き続き農業をしていきますよという方に対しては減免制度がございますので、そのあたりを農業委員会の案件として捉えて、それが認められるかどうか、そういったこともさせていただくと。それが、市街化区域の本町の農業委員会での案件になるというところがございます。

また、近隣の泉北地区の全体としての農業地域をどうしていくか、和泉市は農業振興地域がございますが、泉大津は忠岡と同じで、全域が市街化区域であると。そういった中でJAいずみのさんとしてのあり方はいろいろ考えてくださっているところではございますので、そういった中での地域としての農業の全体で、うちとしては市街化区域でありながら農業としてどういうものに携わっていけばいいか、地産地消を含めて検討課題の1つであると、そういった流れで捉えてはおります。

以上です。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

忠岡に遊休農地というのは、今どれぐらいあるんですか。

産業振興課（小林和子課長）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

たしか20、ちょっとごめんなさい。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

何件中のどれぐらいとか、その割合でも結構です。割合でお願いできますか。件数でも

面積比率でもいいし。解消とおっしゃってはったんで、今どれぐらい。

産業振興課（小林和子課長）

ちょっとお待ちくださいね。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

時間がかかりそうなので、後でも結構です。ただ、それを何で言うたかということ、ほんまにじゃあ、そのためにどう動くのかということやと思うんです。例えば固定資産税、相続税ですね。これ実際どのぐらいの減免が、例えば忠岡のそこの田んぼあるとするじゃないですか、があるんですか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

すみません、税のところは相続税を減免対象になるというところまでがうちの仕事なんです。贈与税にしましても相続税にしましても。幾ら減免しますというのは、申しわけないですが、税務課さんのところでのお仕事になってきますので、ちょっと担当課としては把握はさせていただいてないです。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

実際にはその減免はやってるんですか。よく都市部の農地なんて、だんだんと今はどこも売り払われて、町の中から消えていってるじゃないですか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

農業委員会が所掌する事務の中の減免というのが、相続税と贈与税と、その2つになっております。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。後で遊休農地、また教えていただければと思います。引き続きいいですか。

委員長（河野隆子議員）

いいです。三宅委員、どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

すみません、また違うページで、103ページの水産業振興費についてなんですけど、僕ちょっとわからないのがありまして、この前ちょっと大津川沿いの道路を走っていたら、真夜中です。もう2時ぐらいに何か、多分うちの忠岡の漁港じゃない人が、僕も大概わかるんで、何かわちゃわちゃ入って行ってたんですよ、川に。あそこに網、仕掛けてあるじゃないですか、漁港の人ら。それで僕、ようわからん。漁業権って、あれはどういったもので、忠岡でいうたらどこまで主張できるものなのか。で、誰が一体そんなん管掌しているのかって、わかりますか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

ちょっとそれは把握させていただいてないですね。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

またそれ、わかったら教えていただけますか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

ちょっと漁協組合のほうに問い合わせさせていただきます。

委員（三宅良矢議員）

変なことしてる人、おったんで。怪しかったんで警察に連絡しようかなと、ちょっと迷ったんですけど。

委員（杉原健士議員）

腕章、つけてる。

委員（三宅良矢議員）

いや、つけてない。全く何か知らんような人が。

委員長（杉原健士議員）

ウナギと違うんか。多分ウナギや。

委員（三宅良矢議員）

ウナギですか。ようわからないですけど。すみません、委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員、よろしいですか。

委員（三宅良矢議員）

あと、もう一つ。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員、どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

106ページの起業・創業支援補助金について、関連して質問なんですが、今後忠岡としてはどのような職種、業種ですよね、の企業、また特に中心に推進していきたいという考えなのか。なぜかといいますと、例えば地域によっては高齢者の医療を支援すると。要は第二の人生を充実させるためにという視点を持ってやっているところもあれば、それこそ若者が早期に自分で腕一本で生きていくとか、そういうふうなのに力を入れているところも結構、都心部になると思うんですけど、あると思うんですけど、忠岡としてはどういうスタンスで今後この辺の企業とかの支援を捉えて、商工会さんとお話とかされているのかなということで、ご回答お願いします。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

職種をこういうふうな方向性でという規定とか方向性は持ってはおりません。あらゆる分野の中で可能性のある方、また思いとは別のところで、意外なところで裾野が広がったりというようなケースもございますので、この方向性でないと支援しないとか、あるいはこの方向性に向けてのみ支援の力量をふやしていくですとか、そういった思いでは持ってはおりません。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。ありがとうございます。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

委員（三宅良矢議員）

はい、結構です。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

農業委員会のところでお聞きをしたいんですが、忠岡というのは昔から緑がなくてね、緑被率が極端に低いところなんです。そんな中で、無理やり狭い道に植樹をいっぱいしたものですからね、今その害ができて、抜こうか抜こまいかとか、そんな話までしているところなんですけれど、そんな中で田んぼとか水田とか、これは貴重な緑だというふうに思っています。

ただ、貴重な緑であるだけではなしに、この場所があるおかげで、ダム効果といいますか、一気に流れて水が下に落ちてくるというのをとめてもらう遊水池、こういうふうな役割も果たしてもらっています。これは国のほうでは、この効果は何兆円やとかいうて非常に高い評価をしているところなんです。逆に言うたら、それがなくなったら忠岡町のポンプ場、もう一つぐらいつくらなあかんような大変なことになりかねないなというふうなことにもなっていくと思うんです。だから生産緑地というのはそういう点でもね、町の景観、そして安全を守る、そういう役割も果たしてくれているというふうに思っています。

ただ、残念なことには、後継者とかそういう方がなかなかいませんから、もう一つ農業がなかなか商売として成り立たない。そういうことで後が続かないということも起こっております。そして農地がどんどん減っていくということは大変残念なことやなというふうに思っていますけれど、それを、先祖からの田畑を売り払ったらいかんということで、頑張っけて続けてやっていただいている方も多いと思うんです。やっぱりそういうところもしっかりと応援していこうというふうなところが、この農業委員会の方とか、それから行政のほうで応援できるところはないだろうかというところをお考えいただくというところが、この予算の趣旨だろうというふうに思うんです。

その点で私どもがいつもお聞きをさせていただいているのは、周辺の市に比べて忠岡の農地の税金が高いと。これは下げて応援してやっていくというふうなやり方ですね、これについてはいかががお考えかということについて、1点お聞きしたいというふうに思います。

それともう一つは、それができないならば、せめて農業振興のためにいろんな手を打ち

ましようということで、今回の101ページに委託料で水路・農道等の清掃費用とか出ているわけですが、これで一体どれぐらい工事ができるんだろうかということも含めてお聞きをしたいと思います。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

これまでも農地の減免については議員さんのほうからご質問いただいていたところなんですが、固定資産税の部分については農業委員会事務局としましては、できるできないということはちょっと申し控えているところなんですね。で、税務課さんのほうにもどんなものだろうかというお伺いは立てたことはあったんですけども、これはちょっと現時点では厳しいというような感じのお考えでもあられたというところで、今その流れの中にある状態かなと思っております。

あと2つ目のご質問なんですけど、どのような、そしたら農業振興ができていくのかというところなんですけれども、農政の予算の使い配分としましては、農道の整備ですとか、今おっしゃった水路の清掃、また貸し菜園で土に親しみ耕作を、作物を育てることに喜びを感じていただくと、そういったところ、またできれば、中学校にも給食棟ができましたので、地産地消の部分で、何か忠岡町の農作物を給食で食していただけないかと、JAいずみのさんにもお尋ねはしたんですけど、給食というのは、その献立表を前月に知らし上げて、そして決まった日にちに、決まった時間に、決まった量をお運びしないとイケないという大前提のルールがありますので、それは農作物の部分では非常に厳しいと言われてしまったところなんです。

今、話がちょっとあれなんですけど、水産のほうもさせていただいてますので、事務のほうは、ちりめんじゃこは給食のほうに4回ほど、漁協さんのほうから提供いただいて「忠岡町漁協の出漁によるちりめんじゃこです」というようなPRも込めた給食メニューが展開されているところではあるんですね。ですので、農家さんがいないわけではないので、今後とも何かそういうきっかけがあれば、極力地産地消の分野にも力を入れつつ、農業振興のほうを支援していきたいなというふうには思っております。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ぜひいろんな分野で応援のエールを送っていただきたいというふうに思っています。

もう一つは、工事の点でいえば、この予算ではどこをどのようにお考えいただいているのでしょうか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

工事というのは農道のところでしょうか。

委員（高迫千代司議員）

はい。

産業振興課（小林和子課長）

農道に関しましては、この馬瀬農道、少しずつ少しずつ、今財政規模が非常に逼迫しておりますので、たくさんお金の余裕があるんでしたら一気にどかんとやればよかったんですけども、農家さんの直接の希望でもなかったというところがありますので、少しずつ少しずつ。で、次年度も50万円程度の部分を引き続きさせていただくと、そういう予定になっております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今おっしゃっていただいているのは、この役場から見える前の道ですね。その農道はもっと進めてほしいというふうに私たちは思っているんですが、今のお話では、その農業をしておられる方々のぜひしてほしいという願いではなかったと、こういうことですか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

当初はそうです。やりかけた当初はそうです。そういうご希望があったわけではなかったです。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

現在はどうなんでしょうか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

それはやはり上から、東側のほうから順番におりてきていますので、一気にしなかったものですから、自分たちの田畑の隣が、その上まできれいになっているのに自分たちのところへいったらまだ汚いやないかと、そういったお声はありますので、やるのかやらないのかという問い合わせはあったことは事実です。その方に対しては、「順次やっておきますので」というふうに回答させていただいております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

課長さんおっしゃるとおり、ちょっとずつちょっとずつやからね、やってないところが、うちはいつになるんやと、こういうふうな形だろうと思うんです。やっぱりこの予算から見たら、本当にちょっとずつしかできない予算だなというふうに思いますんで、もう少し頑張っていたらというふうに思います。

例えば、忠岡のこの農業委員会においてやるために、交付税のほうというのは基本的には幾らぐらい入っているんでしょうか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

平成28年、農業行政費の名目として交付された地方交付税額は、994万3,000円というふうにお聞きしております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

その中で、人件費を除いて、残りでいろいろな行事に使いますよという費用は幾らぐらいになりますでしょうか。

産業振興課（小林和子課長）

すみません。委員長。

委員長（河野隆子議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

その中でといいますと、その994万3,000円を軸にしてという考え方でしょうか。

委員（高迫千代司議員）

はい。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

994万3,000円を軸にというと、ちょっと今計算できかねるんですが、農業委員会費のほうで、総合計が29年度の予算が1,536万5,000円となっております。そこから職員2人分の人件費、共済費等々を引きますと、それを合計したものが1,356万円となりますので、200万円切るかなというところです。農業委員会費のほうでは。あと、農業振興費のほうでは総額が242万3,000円、貸し菜園のほうで112万8,000円ということですので、600万円程度かなという、概略そのような計算になるかなと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

活用できるということであれば、少し延ばしてあげるという選択肢もあるのではないかなというふうに思いますので、ぜひご検討ください。

それともう一つ、すみません、委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

103ページの水産業、農業と並ぶ忠岡町のもう一つの第1次産業ですが、ここは忠岡の港を盛り上げていこうということで港マーケットをされています。この寒い間は休んでおられるんですが、4月30日にされるということで、忠岡町のこの役場の中に、今度この日にありますよということで宣伝もしていただいています。この日には町役場のほうも、このイベントを応援してあげようということでの取り組みというのはお考えなんですか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

産業振興課からもことし行かせていただいた港マーケット同様、当日、4月30日も参加の部分は予定しております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員、ちょっと待ってくださいね。すみません。

お諮りします。本日の会議時間について、議事の都合により、あらかじめ、これを延長してよろいでしょうか。

（「異議あり」の声あり）

委員長（河野隆子議員）

異議あり。ほかの方は。切りのいいところでよろしいですか。5時過ぎてもよろしいですか。今、まだ労働費、水産業。5時のほうがよろしいですか、皆さん。続けますか。あしたすごく遅くなるけど、じゃあ、5時で終わるといことですね。

委員（高迫千代司議員）

委員長、私は皆さんが5時やと言うんやったらええんやけどね、全体のペースも見ながらやっていったら、5時でいけるんかなというようには思っています。

委員長（河野隆子議員）

じゃあ、あした、ちょっと進行がどうなるかわかりませんが、切りのいいところで、大体5時過ぎで終わるといこと、一応延長でお願いいたします。

高迫委員、どうぞ。

委員（高迫千代司議員）

すみません。委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

先ほど地産地消のところで、漁業組合がじゃこを出して、給食に貢献して、「忠岡のものですよ」ということでやっていただいている。これは漁協にとっても忠岡町の地産地消の取り組みにとってもいいことだなというふうに思っていますので、こういうのはもっと大いに広げていただけたらありがたいなというふうに思っています。

それともう一つ、振興の企画が106ページに出ておりますけれど、是枝議員のほうも女性の起業家、これをふやしていく方策を一度お考えいただけないだろうかということでお聞きしていると思うんです。これは、結果がどうであって、その分野はどうしようというふうにお考えいただいているのでしょうか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

起業・創業される方の性別をまた、これまた特別に枠を決めて支援するというところではないんですね。ただ、忠岡町の国認定された創業支援事業の事業計画の中には、商工会にお願いしておりますが、創業セミナーを年3回必ず行くと。これがちゃんとうたわれております。それは全て日曜日に行くと。今現在、お勤めの方もおられるかもしれない。また子育て中の方もおられるかもしれない。できるだけ家族が休業の日、またご自分も休業の日を見越して、商工会には必ず日曜日に実施していただくということにしております。

私も数回、ちょっとお邪魔させていただいたことがあるんですが、それによりやっぱり女性の参加も見受けられました。ただ昨年、女性の方で創業されたというのは、まだ28年度の結果はお聞きしてないんですが、27年度では女性の方が創業されたというケースはまだ出てきておりません。支援は行っているところではございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ぜひ、忠岡でもそうした女性の起業家がふえていくというふうなことを目指していただきたいなど。よろしくお願ひします。

それで、105ページなんですけどね。忠岡町の中小企業振興資金利子補給補助金というのが、前年度に比べてやっぱりちょっと減ってますよね。これは大阪府の融資の制度がなかなか厳しくなりましたんで、新しく借りられないということで、現存の人だけやったらどんどん減っていくというふうなことにも思えるんですが、その流れとしてはいかがで

しょうか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

利子、本町の中小企業振興資金の利子補給金の対象の方というのが、連続して、毎年5回連続して申請できるということになっておりますので、5回終わった方は、たとえまだ返済額が残っていらっしゃっても、もう6回目は無理だということで、どうしても減ってくるというところの流れではあります。また、日本政策金融公庫ですとか大阪府の制度融資については、厳しくなっているということでもなさそうに、特に先ほどから申し上げている起業・創業の方については、特に女性の方には、女性が代表者になる場合はその金策がしやすいような形もとられておりますので、締めつけがあるから対象者が減っているという考えには至らないと思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

府のほうは新規の方については門戸を広げているんですね。で、旧来の人がやっていく分についてはやっぱり狭めて、実際上は借りにくくなっているというのが現実やと思うんです。だからそういうふうなことは、これは府のほうに言うていかなあかん問題だと思いますが、現実には忠岡でもこうしてどんどん減っていくようであれば、忠岡が今やっている、私らは商業者を応援するいい制度やなというふうに思っています。それがちゃんと続いていくようにね、ほかのところも頑張ってやっていかないかんというふうに思っていますので、この点はしっかりと、よろしくお願ひしたいと思ひます。

産業振興課（小林和子課長）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

留意いたします。

委員（松井秀次議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井秀次議員）

高迫議員の言うてるのは、私も実感してます。忠岡町で融資の相談をたくさん、商工中金を紹介したり金融公庫を紹介したり、たくさんやってますよ。それでもなかなか貸してくれません。これが現実です。これは偶然、高迫議員と同じと思います。

その中で、忠岡町で、課長も部長もどう思っているんか知りませんが、あの川本包帯の工場そのものが、操業がとまっております。あの辺を何か、まあ私は株屋からちょっとニュースを手に入れまして、そしたら水をつくる会社というのがメインです。まあ難しい話やなあ。これは町長と6月にまた議案が出てきたらちょっと話しせなあかん問題。そういうことで、あの会社の利用を商工会を通じて一遍尋ねていただいて、新浜の三光化学みたいな立派な会社に来ていただきたいなと思っております。お願いしておきますよ。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

一度、商工会とその旨、検討させていただきます。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。松井委員、よろしいですか。

委員（松井秀次議員）

もういいです。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河野隆子議員）

次に、106ページから115ページまでの第8款 土木費につきまして、担当課の説明を求めます。

（谷野建設課長：説明）

委員長（河野隆子議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員（松井秀次議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井秀次議員）

1つお願いをしておきたいと思います。和泉石油のところに、丸忠のところ、そこから川が、排水路がずうっと通っております。あの掃除を2年前にさせていただきました。それで、去年の10月の雨のときに両方にあふれてきました。それで、丸忠の裏に5軒ほど建て売りが建っております。その中で田中さんという個人的な土地が、大きな土地があって、アパートが建って、それで家も建って、新田さんのほうに曲がる場所は私有地、そういうふうなことを聞いております。

で、その掃除をしていただきまして、えらい怒られました。水路の下側にお住まいの住民さんから。「上の掃除をしたら臭いやないか。同じやるんやったら下までやってくれ」と。そしたらその下へ行くのは、東区のだんじり小屋を通過して、北区まで行くんです。そういう部分的な清掃ではなく、一遍やったらどうかというんでしたら、起点から終点までお願いしておきたいと思います。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

一応、河川水路のしゅんせつにつきましては、苦情、要望をお受けいたしたりすると、月に1回河川水路の点検を我々してございまして、土砂の堆積状況を見ながら、優先順位をつけながら対策をしておるところでございます。

ご指摘の箇所につきましては、早速調査をいたしまして、堆積状況が清掃しなければいけないレベルであれば早急に対応したいと思います。

また、上流から下流域まで全域となりますと、一応、私ども建設課が所管しておりますのがいわゆる旧の水路敷というところございまして、さつき通りから下につきましては下水道の位置づけになってまして、下水道の管轄になってございますので、その辺は下水道課のほうにも申し伝えをしながら取り組んでいきたいと思っております。

委員（松井秀次議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井秀次議員）

もう一つ課長にお願いしたいのは、吉井と忠岡の間、今中学校からちょっと曲がってい

ったら岸和田と忠岡の境界線、あそこをね、私はまた余計なこと言うて、光洋電機から掃除してもらいました。そしたら、その掃除したヘドロが、フジノ池という池に流れまして、それで磯上の水利組合に大変怒られました。フジノ池は、今は何もせんと、池がどこにあるんかようわからん状態ですけどね。これもひとつええ勉強になったなと思っております。それで、岸和田の信貴市長に「フジノ池の掃除をしてくれ」と。あれは岸和田市です。水路は境界線です。そこから下へずうっといきますと墓のところまで行くんです。あれも失敗でしたんでね。今度一遍、見に行っていていただいて、やるということであれば岸和田市のほうと、どういう状態になるんか知りませんが、課長、ひとつお願いしておきます。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

先ほどおっしゃっていただきました場所につきましては、新開地水路ということで、昭和の時代にもともとあった水路を都市計画事業で整備をしていって、一部暗渠化、下のほうは開渠になっておりますけれども、そうした都市下水路として整備されてございます。一応、これの所管につきましては都市下水道で、下水道課が所管をしてございますので、いわゆる流れ込みの水路もありますので、下水道課と相談をしながら取り組んでまいりたいと思います。

委員（松井秀次議員）

お願いしておきます。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

110ページなんですけれど、駅周辺の自転車整理の委託料が出ておりますけれど、これは今年度、忠岡駅周辺の不法駐輪の禁止の取り組みをしていただきました。これはよくまめに回っていただいているというのは私らも見せていただいております。そんな中で非常に効果が上がってきているのではないかなというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野建設課長。

建設課（谷野栄二課長）

昨年議会でお認めいただきまして、昨年9月から条例を施行いたしまして、9月は集中的に駅周辺の自転車の点検と、不法駐輪があった場合の撤去ということを繰り返して実施してまいりましたところ、ほぼ1カ月で不法駐輪はなくなってきたという状況であります。まだ若干、不法駐輪が見受けられますけれども、それも毎日点検してございますので、見つけたら撤去しているということで、非常に駅周辺の通行される方にとりましては大変改善はされてきた状況ではございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

確かに日々そうして行動していただいているからの成果だというふうにも思っています。そうした行動をしていただけて成果の上がっているときですから、前からお聞きしてはいますが、この697万8,000円を使っている駅前の自転車整理の委託料ね。これの見直しというのはもう手をつけてもいいのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

実は今年度から、前年まではお昼までシルバー人材センターの方に駐輪場と、駅前に一応不法駐輪の指導という形でつけていただいておりますけれども、本年度からは9時半までにいたしたいと考えております。それと、休日につきましても、人員を少し削減いたしまして、それによって生まれました費用を、まず駅周辺の、例えば段差があったりとかいうところの補修であったりとか、またごみ等が捨てられたりするケースもございまして、巡回しながら清掃して回るとか、そういった費用にシフトがえをしていきたいということを考えてございます。1年間それを取り組んできた結果、後々どうしていくかということにつきましては、実際の作業を行いながら検証してまいりたいというふうに考えているところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。ことしは自転車の整理として取り組んできた、その効果が上がったので、来年度予算は同じ費用で上がっているけれど、実際の仕事はまた別の新たな分野のところによっていただくと。シルバーの人の仕事の絶対量そのものは変わらないと、こういうふうな計画を立てていただいているということですね。よくわかりました。ありがとうございます。

それで、引き続きお聞きしたいんですが、そういうふうな努力をしていただく一番の大本というのには南海電車に乗られる人のことなんでね。その駐輪場の自転車置場の借上料というのが85万6,000円あるんですが、そのほとんどは南海電車からお借りしている土地ですから、これ、自分ところのお客さんの利用していただく土地を忠岡町にお金をもらって貸しているというふうなところは、事業者責任のあり方としてはどうかなということとは前から申し上げておりますが、この点についてはいかがでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

自転車駐輪場の借上料の問題につきましては、過去からいろいろとご質問いただいているところでございます。過去の答弁にもございましたけども、基本的に駅周辺で、鉄道会社から土地を借り上げているところで無償と言われるところは、従前はないということで聞いております。鉄道の連続立体交差事業を行ったところで鉄道を高架化されたところは、その下に空地ができておりまして、泉大津なんかでもそうですけど、その一部分を鉄道事業者が、利用者のための駐輪場として確保するという事例は最近出てきておりますけれども、それを詳しく私、事情を聞きますと、やはり泉大津市として駅周辺に費用を投入していると、そういったような事情もあるということも伺っておりますので、今現状でこの賃貸料をちょっと無償化していくというのはかなり厳しさがあるかなと思っておりますけれども、何らか駅周辺で、例えば駐輪場の整備事業を行っていくとか、そうした事業を行う際には当然ながらこの借上料も含めて交渉してまいりたいというふうに考えているところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そういうふうなことに使うとなったら、この金額でいうたら、使う率よりお金のほうが高うつくん違うかいなと思うぐらいなんです。それぐらいの金額ですから、ゼロというのがだめであれば、せめて半額にしますとか、そのぐらいのことは南海に考えてもろても不思議ではないというふうに思っていますので、ぜひその点、交渉のほうお願いしたいと思います。

それと委員長、すみません。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

109ページなんですけれど、新しく出てまいりました調査設計委託料が一番下にあるんですけどね、この長寿命化の話を聞かせていただいているんですけど、この年度は具体的に何をお考えで、そのことによって次からどんなことをしていこうとされているのか、ちょっとお伺いしたいと思うんです。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

この調査点検委託料につきましては、平成24年に発生しました中央自動車道笹子トンネルの天井板の崩落事故というものがございまして、その事故をきっかけに5年に一度、近傍目視点検といまして、例えばトンネルであったりとか橋梁であったりとか、近づいて、手でさわって、見て点検をなさいというふうな道路法の改正がございました。その点検要領に基づきまして、忠岡町には全部で10橋ございますけれども、その橋梁点検を行っていくというところで、平成29年度につきましては7橋の点検を行うということにしております。

といいますのが、その10橋のうち1橋につきましては昨年度、国土交通省の研修も兼ねまして、国の費用で1橋実施をしていただきました。また、泉大津岸和田線、紀州街道にかかっている楯並橋と中板橋につきましては昨年度、泉大津市のほうが全体的な計画をつくるために一部点検を実施していただきましたので、本町の分を含めまして、残る7橋をこの29年度に実施をしていくと。点検によりまして補修箇所が出てきましたら、それにつきましては適宜補修計画を立てて補修を行っていくということになるかと思いません。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、忠岡で残っている橋、7橋はこの29年度で点検を全てする。で、点検した後も、問題が起これば、これは緊急の場合は当然早く対応せなあきませんね。そうでないやつは計画的にやっていると、こういうふうな今お考えなんですか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

15メートル以上の橋梁につきましては、橋梁の長寿命化修繕計画のときに、近傍目視じゃありませんけれども、点検してございまして、緊急に対策をしなければいけないという状況ではございませでしたので、この点検に基づきまして補修が出てきましたら、内容を精査いたしまして緊急優先度をつけまして順次対応していくと。また、その補修につきましては国費がつかますので、国庫補助事業といたしまして実施をしていくということになる予定でございまして。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そしたら橋はわかりました。道路橋梁点検とあるんでね、これは道路というのは今回は含まれていないということですかね。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

道路橋ですね。道路にかかる橋という、道路橋のという意味合いになりまして、道路は含まれてございません。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そしたら、一般の道路でこういう心配のあるところというのは、忠岡町はないんでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

道路の舗装につきましては、これも定期的に巡回してございますので、補修がある場合がありますら、今回もちょっと補正予算を組ませていただいて、舗装の補修をいたしますけども、そういうような形で順次対応してまいるという方針で進めております。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

議長。

議長（和田善臣議員）

今の、これは109ページですね。道路橋梁点検委託料ですが、今日の26号線、いわゆる阪南線ですかね。堺阪南線。あの橋の下、ちょっと補強か何かやっていますね。あれは何の工事ですか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

詳しく聞いてないんですけれども、老朽化対策だというふうには聞き及びましたけども。

議長（和田善臣議員）

わかりました。それと、113ページ、13、委託料ですね。先ほど道路剪定なので186万6,000円ですか、これ安くなっていると。これは、ことしは大阪府が剪定すると。で、忠岡が剪定する場合はやっぱりあの部分で186万6,000円が要るわけですかね。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

昨年でいいますと設計ベースでそれぐらいの費用はかかっています。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

議長。

議長（和田善臣議員）

あれ、やはりあくまでも府道ですんでね、もうそろそろ忠岡はここから手を引いて、毎年大阪府にやってもらうというようなわけにいかんのですかね。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

これも私も、聞いた話でしかないんですけども、忠岡町の木がクスノキということで整備を、本町からの申し出によりましてクスノキを植えた。そのときの大阪府との約束で、隔年でじゃあ剪定をしていくということの約束があったようでございまして、それが現在に至りましても実施をされているということになります。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

議長。

議長（和田善臣議員）

もう時効と違うの。

建設課（谷野栄二課長）

ですから、一たんあのクスノキが全てなくなって、大阪府が新しく植えかえるということがあれば、そういうことになろうかなと思います。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

議長。

議長（和田善臣議員）

あれは、仮に大阪府のほうで負担して植えかえるとかいうのであれば、それは問題ないですね。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

一応、町の木ということでクスノキを整備していただいたという経緯がありますので、やっぱり一定、町内、議会も含めまして周知をしていきながら合意を得ていくという作業は必要になってくるのかなとは思っております。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

議長。

議長（和田善臣議員）

ことしの予算で上がっているのは700万ほどですね。この部分の剪定というのはほとんどこのさつきロードの分ですかね。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

具体的に申し上げますと、さつき通中央線ですね。浜から上まで中央線と、この前の吉井線、それと東忠岡小学校の東側の野田線、それと鉄塔のある深田線、それら都計街路の街路樹が対象となっております。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

議長。

議長（和田善臣議員）

それは、木の種類はほとんどクスノキということですか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

一応、路線によって変わってございまして、東忠岡小学校の上の野田線につきましてはケヤキが植わっています。それで、この庁舎の東側、コブシという木が植わっています。中央線、さつき通りは全線クスノキが植わっているというようになってございまして。

議長（和田善臣議員）

わかりました。一遍、町長、その辺ね、金が要らんように考えてみまじょうか。いやいや、あれは街路樹に向けへん。もう盛ってきてるもの、土が。それ、立屋は残っているわな。あのさつき通りの中に。

委員長（河野隆子議員）

ちょっと。議長、よろしいですか。

議長（和田善臣議員）

一遍そういうので、陰で動いてみますわ。

委員（松井秀次議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井秀次議員）

さっきはお願いしましたけども、今度は質問です。空き家対策。これは税務課に言っても、空き家対策を調査せんと税務課はできない。で、法律は、空き家対策の法律が通りました。今、忠岡町で神社のところにも2軒、それで高月にも4軒、たくさんの空き家があります。その空き家が、もう住んでる空き家と違います。住めない空き家。これはどないされるんですか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

ご指摘のところは、今まさに我々取り組んでいるところでございまして、空き家対策特別措置法という法律がございまして、空き家等の所在とか所有者が誰かということ把握するための調査を、今年度実施をしております。ほぼ我々、消防署と協力をしながら全数を、例えば水道の閉栓情報であったりとか我々が今まで把握している情報をもとに500棟ぐらいをローラー作戦で調査をしてまいりました。

その結果ですけれども、今、最終取りまとめ作業をやってございましてけれども、今回把握した空き家が121棟ございまして。その中には、いわゆる特定空き家というものになりそうな建物も、数棟ですけれども含まれてございまして。

この後どうしていくかという問題ですけれども、どこともまずこの把握に努めるということで、本年度は調査に努めているところでございまして、いよいよ来年度から、じゃあこの調査結果に基づいてどのように進めていくかということにつきまして検討をしながら、並行して作業も進めてまいりたいというふうに考えております。

いろいろと空き家につきましては従前から問題がございまして、空き家法ができる前に既に条例をつくられていたところがあります。それと、新しく空き家法に基づいて、特定空き家に認定するための規則をつくられたところもございまして。そうした先進の事例も出てまいりましたので、本町がどのような形で進めていくのかというのは、早急にそのような他市の事例を見ながら取り組んでいくというところで進めていく予定でございまして。今の状況としてはそのような状況です。

委員（松井秀次議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井秀次議員）

今、聞きましてなるほどと思いました。それでも国土交通省が進めておる空き家対策、これはやっていかんと、忠岡にたくさんのところがある。これはみんな近所迷惑していますよ。特に神社の裏なんか、もう半分焼け落ちて、どっちも近くで、もう地主さんも困っています。ああいうところはもう法的にきちんと処分したるべきだと思います。お願いしておきます。

委員長（河野隆子議員）

私も質問、よろしいですか。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ、かわります。

（高迫副委員長と交代）

委員（河野隆子議員）

そうですか。すみません。申しわけない。

113ページの公園施設等の修繕料のところなんですけども、今よく小さい子どもさんが遊具でけがをされるということ、けがだけでなく死亡に至るといふ悲惨なこともニュースで流されているんですが、本町の遊具などはどういったふうに点検されているのかということをお聞きしたいと思います。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

公園遊具につきましては定期的に、児童遊園を含めまして遊具のあるところは巡回をしております。確かに古い遊具ばかりで、ちょっと修理をしながら何とか使っていただいているという状況でございます、いつかは更新をしていかなあかんという段階には来ておりますけれども、ここ数年はちょっとそういった遊具を入れかえていくのは難しい状況でございます、引き続き点検をしながら、ふぐあいがあれば溶接したりとかペンキを塗ったりとか、そのような対応でしのいでまいりたいというふうに考えております。

委員（河野隆子議員）

わかりました。委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

ありがとうございます。私の記憶では馬瀬の公園も、児童公園もなくなって建て売りになって、あと忠岡神社のアスレチックみたいなね、あれも随分前にもう家主さんに返しましたけど、ああいった公園がなくなってきて、なくなると、その分をふやさなあかんというか、そういうことはしなくてもいいんですか、法律上。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。

建設課（谷野栄二課長）

一応公園、いわゆる都市公園と言われるやつは都市計画で位置づけをしております、今言われました忠岡神社の下に、今ゲートボールとかで使っているところがありますけれども、あそこも都市公園という位置づけをしています。ちょっと財政状況はあれなんですけれども、将来は児童遊園また公園として整備をしていくということで、中長期的な要望はしているところでございます。また、北区のグラウンドですね。北区のグラウンドにつきましても公園の位置づけをしておりますので、そちらにつきましても将来は、今広場として使っていますので、どうか、その辺のところは意見を聞きながら進めていくんですけども、公園としての整備を将来的には行っていくということになっています。

一方、児童遊園と言われるやつは、住宅開発でできました児童遊園につきましては都市計画法で一応位置づけられていますので、これを用途変更することはできないということになっております。ですから、基本的には存続されるものというふうには考えておりますけれども、なくなったというのはそうした位置づけのない公園ですね。地主さんから一時的にお借りをして児童遊園として使っておったと。また何らかの土地利用をしたいということで、返還の申し出があったら返さざるを得ないという形になりまして、返却している

というような状況がありまして。ですから、先ほど言った住宅開発によりました公園と、都市計画で位置づけられた公園につきましてはなくなることはございませんし、将来的には整備をしていくということでご理解いただけたらと思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

ぜひ長期的にという、できるだけ早く公園でもつくっていただいたら、子どもたちにもいいので、そこら辺は計画していただきたいと思うんです。

最後に、114ページの大津川の河川公園のところなんですが、これも予算委員会に入るまでに聞いたら、高月北のロケット公園から山側、山側は府が河川敷を掃除するという事をお聞きしています。住民の方は、あそこまではきれいにしてくれてるけど、そこから上がいつも汚いということで私ところにも来るんですけど、そういったところは府のほうにはどういったふうに声を上げていただくんですか。あれはもう年に何回かって決まっているんでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員（高迫千代司議員）

どうぞ。

建設課（谷野栄二課長）

一応私も聞いている中では、年に1回は行っているという形で聞いております。雑草ですから、刈ってもすぐ伸びてくる状況で、景観的にはちょっとよくないような状況もあるかと思いますが、一度は行っているというふうに聞いております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

年に1回だったら、ちょっとそれでは間に合わないと思うので、かなりごみがたまるのか、そういったときには、そちらの谷野課長のところへ行ってちょっとお願いすると、府のほうには上げていただけるということで、よろしいでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

一応、ご要望としてお伝えをして、対応していただくという。土木事務所も委託と別に直営部隊を持ってございますので、少量のものでしたら直営で対応できることもあると思いますので、ご要望としてお伝えはしたいと思います。

委員（河野隆子議員）

わかりました。委員長、すみません。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

最後にだけですけど、大津川のしゅんせつね。これはよく議会でも言われてましたけど、昨年、たしかしゅんせつしていただいたかと思うんですけど、ちょっと場所、自分できつちり覚えてなかったの、どこからどこまでしていただいて、今後予定としては、何センチか砂とかがたまらないとしゅんせつはしていただけないということですけど、去年割と大がかりにやっていただいていたので、どこからどこまでやっていただいたのかというのをちょっとお聞きしたいんですけど。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

忠岡東、今の河川公園で多目的グラウンドのあるところから、ソフトボール場の少し下流のところの間が、本年度しゅんせつを実施したというところであります。一応、来年度は引き続きその下流を行うということでございますけれども、予算の範囲でいくということなので、南海線まで行くのか、もう少し下まで行くのかというところまでは、具体的には聞いてございません。一応予定として決まっているのはその部分だけで、その次は河口に近いところへ行くというふうには聞いておりますけれども、それも具体的な予定は決まってないということですので、情報がありましたらまたご報告したいと思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。河野委員。

委員（河野隆子議員）

河口ももちろんなんですけど、結構上流のほうね、高月北の三角のところなんかかなり土が盛っていますし、それでちょっとカーブになっているから、例えば和泉市の上のほう

で大雨が降ったら、当たってね、やっぱり土がたまるんですよね。ですので、下流ばかりじゃなくて上のほうも、府のほうにもちゃんと、鳳土木ですか、ちょっと要求もしていただきたいというふうに思うんですけど、その点はいかがでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

どうぞ。谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

一応予定を立てて、長年要望してきまして、予定を立ててやっていただいているということもあります。昨年度は忠岡町域の全ての土砂の量の測量もやっておるはずでございませので、1つの要望としてお伝えをしたいと思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

副委員長（高迫千代司議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。終わります。

副委員長（高迫千代司議員）

それでは委員長を交代します。

委員（河野隆子議員）

すみません、ありがとうございました。

（河野委員長と交代）

委員（杉原健士議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

杉原委員。

委員（杉原健士議員）

総務のところ、旧街道のライトアップのときに、ちょっと紀州街道の道のことで、色が変わったアスファルトにしたらどうかというような。近ごろやっぱりインバウンドとかいう問題で取り上げられて、どこで外国人が来るかわからんというようなこともあるし、やっぱり古い道、紀州街道を盛り上げるとか。他市でもやっているところはきれいにやってるんでね。あとに、本町の距離が短いんやから早めにやって、ほかのところ、急がして紀州街道を泉州地域だけで盛り上げるような形で道をつくるとかいうような中でやっていたらどうかなという思いもあって、ライトアップのときに言わしてもらったんですが、やっぱりかなり色つきのやつは高くつくのかな。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

色つきも、ベンガラと言われる赤色系統のやつは割と高くないんですけども、普通のアスファルトの3割増、4割増でいけるんでしょうけれども、それ以外の色になりますと相当高額になると思われまして。

委員（杉原健士議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

杉原委員。

委員（杉原健士議員）

町並みもよかったら、それはそれなりにやったら、岸和田の本町みたいにああやって映えるんやろうけどね。それ以外でもそうやって紀州街道、たまたま貝塚で私、商売しているんで、熊野古道でも何やかんやで歩いてる方、おるわけなんでね。だから、紀州街道は紀州街道で歩いている人、おると思うんでね。だから色で識別しておいたたら、「あつこがそうよ」ってわかるでしょう。だから、そういうふうな形でやっていったらおもしろいかなというのが1つです。ありがとうございます。

それと、大津川の河川公園のことですけど、一般質問でもいつも言っていますように、ヤギの問題でね。ヤギを1回飼うたらどうやというふうなことで、まあまあ調査研究とかいうような中で、先ほど松井議員も言っているように空き家も、なんやったらヤギでも飼うてもろてもいけるような空き家もあるかもわかれへんし。その中で河川公園を、経費かからんでね、あれもね。前から何回も言っているように、何か調査研究やってくれてるのかやってくれてないのか、やる気がないのか、その辺よろしくお願いします。

建設課（谷野栄二課長）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

すみません、ヤギの除草の件に関しましては本会議でご質疑をいただいたところでございます。一応今、あのときにちょっといろいろと調査しまして、積算をしたんですけども、ちょっと放し飼いにするというのは、公園の中でというのはちょっと厳しいものがあるのかなということで、もし実際にやろうと思えば、除草区域を、くいを立ててちょっとヤギが外に出ないような形で囲っていかなあかんというような作業が出てまいりまして、

それも含めて私、細かく積算をしております。

それと、ちょっと雨が降ったときに、ヤギというのは大変水に弱いらしくて、流されるということではなくて、水に対して非常に弱い動物ということなので、大雨の予想があると違う場所の小屋に移動していなかあかんということもありまして、常識的に考えるとヤギの小屋をつくって、朝公園に連れて行って、また夕方連れて帰ってくると、このような形、現実的にはこんな形になろうかというふうに考えております。

そうしますと、その経費を見積もりますと、ちょっと今の委託料と比べたらどうなのかなという、例えば今トイレの清掃であったりとか、そのような委託もしてございますので、合わせていくと少し割高になっていくのかなという気もいたしまして、ちょっと今現段階では難しさがあるように感じているところでございます。

委員（杉原健士議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

杉原委員。

委員（杉原健士議員）

それをうまいこと、この数字の中に放り込む、もしくはシルバーをうまいこと使ってするなりね。また1回考えて。購入自体はほとんど0円に近い、くれるようなところもあるというのは聞いてますので、情操教育のこともあるやろし、学校で飼うというのも手やろし、学校から連れていくというのも手やろし、まあひとつ考えてください。また引き続きよろしくお願ひしますね。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

答弁、よろしいですか。

委員（杉原健士議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

それなら委員長、すみません、最後に。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

115ページなんですけど、ここで子育て世帯の住宅リフォーム補助金というのが出ておりました。これは今年度は何件されたでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

現在、7件申し込みがございまして、補助をしております。内容は、比較的若い世代の方なんですけども、この制度上ですね、外壁のやっばし老朽化対策と、あとベランダの防水を改修していくというところがほとんどであったということでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これは制度として若い人しか使えないということですから、7件はそういう人対象であればよく取り組んでいただけたかなというふうに思います。ただ、これはいつもお願いしてることなんですけれど、やっぱりもっと町の人みんなが利用できるような、そしてそのことによって、昭和56年以前の古い建物の耐震なんかもあわせてやっていけるようなところがあれば相乗効果も出るのかなというふうには思っておりますんで、この住宅、一般のリフォーム制度というのはいかがかなというふうには思っているんですけど。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

そのリフォーム制度につきましても、ずうっとその都度、本会議でご質疑をいただいたところでございます。今回は平成27年、忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略、これを策定する中で、総合戦略期間でございます平成27年から31年までの5年間、この住宅施策といたしまして実施をしているところでございます。

まずは、この総合戦略の実現のために、当面は若者世代に集中して取り組んでいきたいというふうに考えておまして、全体的なリフォーム助成につきましてはその後の検討ということにしていきたいというふうには考えているところであります。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

その後ということになりますと、大分先ですからね、やっぱり今の状況を考えたら、特に若い人というのは比較的新しい住宅を改造しはるんですよ。そんな古い家に住みません

からね。だからやっぱり古い家をちゃんとしていくという、本来のリフォームの姿に戻るならば一般的なリフォーム助成というのが要るんじゃないかというように思ってます。それが耐震に寄与すればもっと効果があると思いますんでね、5年を待たずにちゃんと取り組んでいただきたいなということを強くお願いしておきます。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

引き続き検討はしてまいります。それと、子育ての補助につきましては、小学生以下のお子様がおられますと、例えば3世代同居しているとかそういったところの住宅にも使える制度になってございます。ですから、そうしたところの、例えば広報でそうした紹介をするとか、そのような普及にも努めてまいりたいというふうに考えています。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

終わりますからね。3世代というのはなかなかね、実際にはあり得ないし、それが古い家に住んでリフォームするというようなこともなかなかない話やと思います。3世代住むときは最初から入り口が2つあってね、お風呂もあってとか、そんな家になりますので、これはぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

幾らか質問させていただきます。109ページの、先ほどの橋の点検の件なんですが、これは異常等見つかった場合は、この補修の責任としては町が主体となって、府道とかは別として、町の場合、町道の延長線上の場合はどこが主導で、その補修に関しては国費の補助等つくのかどうか、ご回答をお願いします。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

町道認定されている部分につきましては、忠岡町の責任で行うということになります。それと、国費につきましても最大で55%ということになってございますけども、それにつきましては交付の率もございますので、今現在わかりませんが、最大55%の公費がつくということになってございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。

次、すみません、110ページの先ほどの放置自転車の件なんですけど、ちょっとお聞きしたいんですけど、南海電鉄からいただいている固定資産税というのは年間どれぐらいなんですか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

すみません、ちょっとその話は事前にいただいておりましたけども、税務課長のほうにはその旨を伝えておるんですけども、今ちょっとここにおられませんので、後ほど先生にまた説明をさせていただきたいと思います。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

後でお願いします。

すみません、先ほどシルバーさんの時間等をへずって、段差解消や周辺整備に予算を割いていくということなんですけど、具体的には大体予算としてはどれぐらいの金額をお考えなんでしょう。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

その費用につきましては120万ほど見込んでおります。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その中でも、決まってこれをしようというふうに決まっていることは、例えばどんなことがありますでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

特には決めてございません。週に1回そうした時間を設けるようにしておりますので、例えばそれが補修の時間であったりとか、また点検の時間であったりとか、いろんな使い方というんですか多様な使い方で、駅周辺の歩きやすさであったりとか、そういうものを確保していくという考え方でしております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

僕、ちょっと勘違いしてて、それをもとに段差解消のために何か工事をするとかではなく、あくまでシルバーさんをお願いして、点検とかの時間に回すということによろしいですか。

建設課（谷野栄二課長）

はい。委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

いや、点検もしますけれども、基本的には作業がメインになります。

委員（三宅良矢議員）

作業をしていただくということで。

建設課（谷野栄二課長）

はい。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

その作業につきましても、工事業者でないとできないような作業もございますので、あくまでもちょっとモルタルをすりつけて段をなくすとか、その程度の作業にはなりますけれども。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

簡易な。わかりました。ありがとうございます。

すみません、最後、115ページになります。町営住宅の空き家の、今の町営住宅の状況なんですけど、昨年度は28年度予算のときに未入居が12戸なんですけど、現在その変動はどのような形になっていきますでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

29年3月現在、管理戸数は43戸ございます。その中で入居されているのが29戸、空き家が14戸というふうな状況になっております。また、普通住宅というやつが磯上にあるんですけども、それは6戸ございまして、入居数が3で、空き家が3戸という状況になっております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それは今のところ、更地はことし予算がないので解体しないと聞いたんで、多分20から20のうちやと思うんですけど、そういったところを活用するという話は特段今のところ何もないということですのでよろしいでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

大変老朽化してございますので、基本的には予算が使える状況になれば解体をしていくという形を考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

更地の部分です。

建設課（谷野栄二課長）

失礼しました。委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

一応、現在活用というのは特には考えてないというところであります。

委員（三宅良矢議員）

委員長、結構です。ありがとうございます。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河野隆子議員）

お諮りいたします。議事の都合により、本日の委員会はこれまでとし、延会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河野隆子議員）

異議なしと認め、延会することに決定しました。

なお、あす10時より再開いたします。あすは、消防費から始めますので、よろしくお願いたします。

委員また理事者の皆さん、大変お疲れございました。本日はこれで延会いたします。

（「午後5時50分」延会）